

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年1月1日
(第72期) 至 2023年12月31日

株式会社ナカニシ

栃木県鹿沼市下日向700番地

(E02331)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	38
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	107
2. 財務諸表等	108
(1) 財務諸表	108
(2) 主な資産及び負債の内容	120
(3) その他	120
第6 提出会社の株式事務の概要	121
第7 提出会社の参考情報	122
1. 提出会社の親会社等の情報	122
2. その他の参考情報	122
第二部 提出会社の保証会社等の情報	123

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【事業年度】	第72期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289) 64-3380（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 鈴木 大介
【最寄りの連絡場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289) 64-3380（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 鈴木 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	35,418,516	33,055,477	44,857,730	48,671,452	59,692,369
経常利益 (千円)	9,841,247	8,627,762	13,951,666	17,646,562	17,238,331
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	7,102,553	6,455,054	10,102,609	12,471,540	22,835,745
包括利益 (千円)	8,108,975	6,459,032	10,577,641	14,165,574	25,579,867
純資産額 (千円)	72,499,269	76,272,075	82,919,473	91,022,656	113,200,996
総資産額 (千円)	77,536,889	82,470,741	94,460,919	102,636,471	140,713,091
1株当たり純資産額 (円)	834.32	877.95	959.59	1,065.57	1,323.17
1株当たり当期純利益 (円)	81.97	74.49	116.73	145.48	268.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	81.80	74.34	116.47	145.11	267.29
自己資本比率 (%)	93.2	92.3	87.5	88.4	80.2
自己資本利益率 (%)	10.2	8.7	12.7	14.4	22.4
株価収益率 (倍)	25.4	30.4	18.1	17.6	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,021,964	9,183,986	11,970,529	7,764,417	8,549,399
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,321,986	△1,380,698	△4,146,968	△6,314,202	△19,149,217
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,772,322	△2,685,794	△3,973,487	△6,107,521	3,406,227
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	24,669,800	30,044,771	34,887,816	31,648,571	25,972,808
従業員数 (名)	1,159	1,184	1,239	1,478	2,049
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔269〕	〔250〕	〔264〕	〔244〕	〔261〕

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	26,384,314	25,307,974	32,898,779	34,446,254	36,672,868
経常利益 (千円)	6,917,575	6,562,267	9,813,814	15,664,901	15,697,965
当期純利益 (千円)	4,804,058	4,721,086	7,181,009	11,764,100	12,080,846
資本金 (千円)	867,948	867,948	867,948	867,948	867,948
発行済株式総数 (株)	94,259,400	94,259,400	94,259,400	94,259,400	94,259,400
純資産額 (千円)	60,066,455	61,785,242	64,595,816	69,857,533	78,774,654
総資産額 (千円)	63,459,059	65,929,489	71,648,325	77,070,009	95,119,077
1株当たり純資産額 (円)	690.85	710.80	746.98	817.09	919.68
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	37.00	46.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(14.00)	(15.00)	(17.00)	(22.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.45	54.48	82.97	137.22	141.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	55.33	54.37	82.79	136.88	141.41
自己資本比率 (%)	94.3	93.4	89.8	90.3	82.5
自己資本利益率 (%)	8.3	7.8	11.4	17.6	16.3
株価収益率 (倍)	37.6	41.6	25.5	18.6	16.7
配当性向 (%)	54.1	55.1	44.6	33.5	35.3
従業員数 (名)	850	869	906	1,004	1,060
[外、平均臨時雇用者数]	[269]	[250]	[264]	[244]	[261]
株主総利回り (%)	109.3	120.2	114.6	139.3	137.3
(比較指標：TOPIX)	(94.7)	(99.3)	(109.6)	(104.3)	(158.4)
最高株価 (円)	2,321	2,291	2,699	2,942	3,780
最低株価 (円)	1,562	1,301	1,984	1,902	2,292

(注) 1 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1981年 6月	有限会社中西歯科器械製作所を株式会社に改組
1982年 6月	工業用高速回転機器の製造・販売を開始
1984年 7月	アメリカ合衆国における販売網、及びサービスの拠点としてNSK-AMERICA CORP.をイリノイ州シャンバーグ市（シカゴ近郊）に設立（現・連結子会社）
1988年 2月	生産品目及び数量の増大に伴い、生産設備の増強を図るため、下日向工場を鹿沼市下日向に新設
1990年 2月	下日向工場に1棟（1,650㎡）を増築
1995年 1月	設計・開発・生産技術の強化を図るため、下日向工場に1棟（3,200㎡）を増築
1996年 1月	工業用高速回転機器の営業規模の拡大に伴い、株式会社中西歯科器械製作所の社名を株式会社ナカニシに変更するとともに、当社の販売代理店である株式会社ナカニシの社名を株式会社エヌエスケーナカニシに変更
1996年 7月	製造・販売を統合し、効率向上を図るため、株式会社エヌエスケーナカニシを吸収合併
1997年 4月	品質管理の徹底を図るため、国際標準化機構（ISO9001）の認証を取得
1999年 1月	環境に配慮した企業活動の定着を図るため、環境マネジメントシステムの国際規格（ISO14001）の認証を取得
2000年 7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年 7月	製品の部品加工から組立、出荷までの一貫生産と物流における生産性向上を目的に、新本社工場を下日向工場の敷地内に建設
2003年 3月	西日本地域の販売体制の強化ならびにサービス部門の充実を図るため大阪市に大阪事務所を開設 ドイツ、ベネルクス及び東欧諸国における販売ならびにサービスの拠点としてNSK EUROPE GmbHをドイツ連邦共和国ヘッセン州フランクフルト市に設立（現・連結子会社）
2004年11月	ルクセンブルク大公国に欧州子会社を統括するNSK EURO HOLDINGS S. A. を設立（現・連結子会社）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 3月	中国における代理店への販売支援、情報収集サービス業務を目的に中華人民共和国上海市に上海弩速克国際貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
2005年 6月	フランス市場における当社製品の販売を当社主導にて行うため、販売代理店の株式を取得し、社名をNSK FRANCE S. A. S. に変更（現・連結子会社）
2005年 9月	部品の一次加工の設備増強と生産性の向上を図るためCNC工場を本社工場敷地内に建設
2005年12月	決算期を2月21日から12月31日へ変更を行い、当社グループの決算期を12月31日に統一
2006年 9月	オセアニア市場における販売ならびにサービスの拠点としてNSK OCEANIA PTY. LTD.（現・連結子会社）をオーストラリア連邦シドニー市に、NSK OCEANIA LTD. をニュージーランドオークランドに設立
2007年 1月	イギリス、スコットランド、アイルランドにおける販売及びアフターサービスの拠点としてNSK UNITED KINGDOM LTD. をイギリスに設立（現・連結子会社）
2007年 5月	ロシアにNSK RUS & CIS駐在員事務所を開設
2008年 1月	スペイン、ポルトガルにおける歯科製品の販売を促進するため、スペイン国マドリッド州にNSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S. A. を設立（現・連結子会社）
2008年 3月	欧州市場へ迅速かつ効率的な製品供給を目的にNSK EURO HOLDINGS S. A. がドイツ連邦共和国ヘッセン州エッシュボーン市に集中倉庫を設立し、NSK EUROPE GmbHが同市に移転し事務所を併設
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年 6月	NSK-AMERICA CORP. は、倉庫機能の拡大のため、イリノイ州ホフマン・エステイト市（シカゴ近郊）に新社屋を建設し移転
2012年 3月	シンガポール共和国にNSK NAKANISHI ASIA PTE LTD. を設立

年月	沿革
2013年7月	歯科用回転機器と不可分な関係にある滅菌器メーカーであるイタリア共和国のDENTAL X S.p.Aの株式を取得（現・連結子会社） 南米市場における歯科製品関連事業の業績拡大を目的にNSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.をブラジル連邦共和国に設立（現・連結子会社） 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年3月	大韓民国にNSK DENTAL KOREA CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）
2017年1月	アラブ首長国連邦にNSK MIDDLE EAST FZCOを設立
2017年4月	新本社R&Dセンター(RD1)を竣工
2018年3月	新工場A1を竣工
2018年11月	インプラント治療分野の強化を図るため、Integration Diagnostics Sweden ABを子会社化（現・連結子会社）
2019年1月	イタリアにおける歯科製品の販売を促進するため、DENTAL X S.p.Aに販売部門を設立
2019年10月	イタリアにおけるブランド力の強化のため、DENTAL X S.p.AをNSK Dental Italy s.r.l.に社名変更（現・連結子会社）
2020年7月	ロシア連邦にNSK RUS LLCを設立
2020年10月	アメリカ合衆国デンタルチェアメーカーDCI International, LLCへ出資（現・連結子会社）
2021年11月	スウェーデン、ノルウェー、デンマークにおける歯科製品の販売を促進するため、Integration Diagnostics Sweden AB（現・連結子会社）がTS Dental Sales ABより営業権を譲受け、販売部門を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQからスタンダード市場に移行
2022年12月	ヨーロッパにおける機工事業の強化を図るため、Alfred Jäger GmbHを子会社化（現・連結子会社）
2023年8月	持分法適用関連会社であったアメリカ合衆国デンタルチェアメーカーDCI International, LLCの株式を全株式取得し、完全子会社化（現・連結子会社）
2023年10月	中国市場の拡大ならびにオーラルハイジーン分野の強化のため、桂林市鋭鋒医療器械有限公司を子会社化（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社30社で構成されており、歯科医療用機器、一般産業用切削・研削器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業における位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

歯科事業

当事業においては、治療用ハンドピース、技工用マイクロモーター&ハンドピース、外科用ハンドピース及び滅菌器等の製造・販売をしております。

[主な関係会社] 当社、NSK-AMERICA CORP.、NSK EUROPE GmbH、NSK FRANCE S.A.S.、上海弩速克国際貿易有限公司、NSK OCEANIA PTY.LTD.、NSK UNITED KINGDOM LTD.、NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S.A.、NSK Dental Italy s.r.l.、NSK DENTAL KOREA CO.,LTD.、NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.、Integration Diagnostics Sweden AB、四川中西齒科制造有限公司、DCI International, LLC及び桂林市銳鋒醫療器械有限公司

外科事業

当事業においては、脳神経外科をはじめとする外科領域で必需品となっている骨切削機器等の製造・販売をしております。

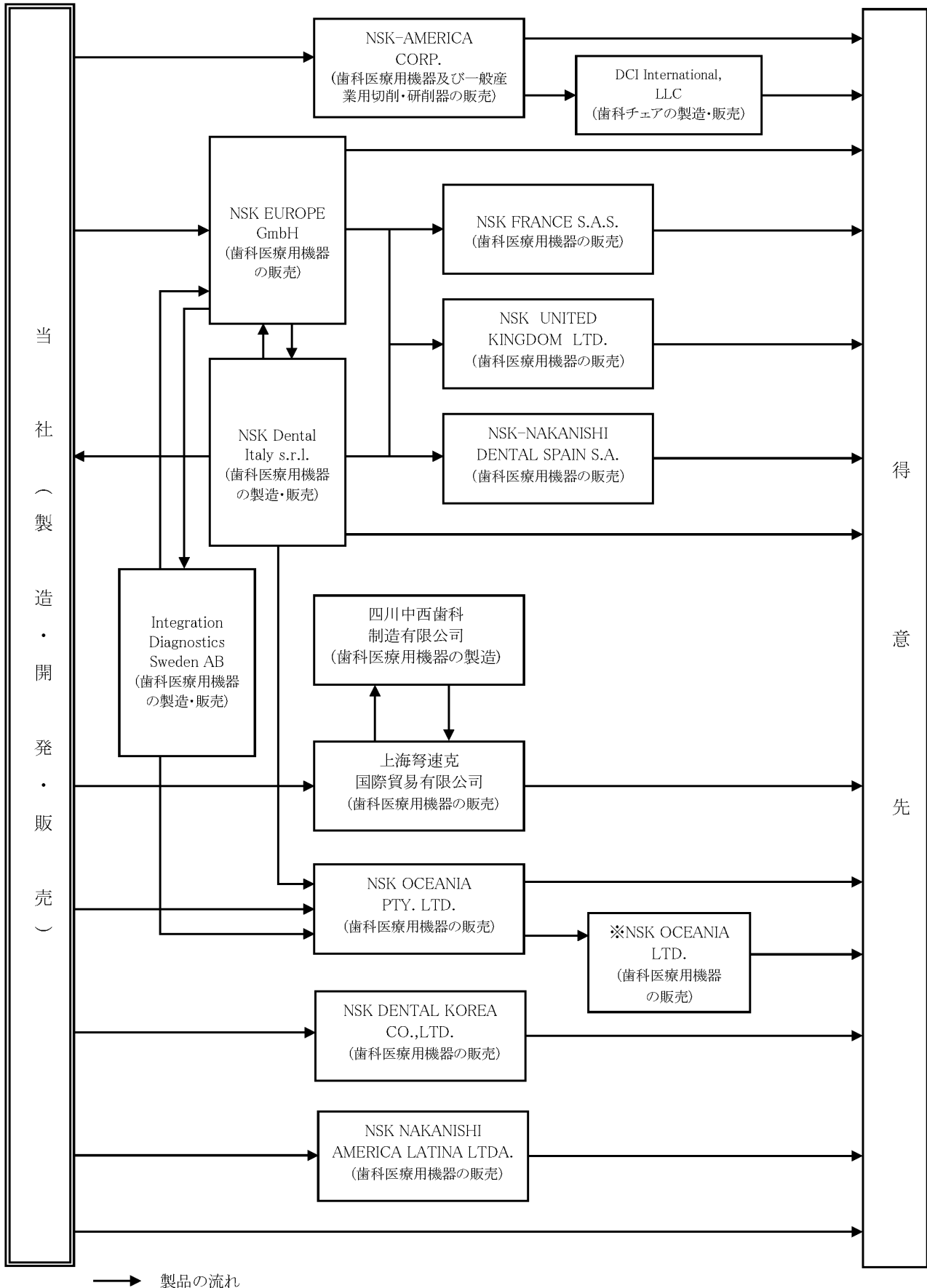
[主な関係会社] 当社、NSK-AMERICA CORP.、NSK EUROPE GmbH及び上海弩速克国際貿易有限公司

機工事業

当事業においては、手作業用グラインダー及び機械装着用スピンドル等の製造・販売をしております。

[主な関係会社] 当社、NSK-AMERICA CORP.及びNakanishi Jaeger GmbH

事業の系統図は、次の通りであります。



(注) ※印は非連結子会社で持分法非適用会社であります。
 その他に連結子会社4社、非連結子会社12社あります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NSK-AMERICA CORP. (注) 2、5	アメリカ合衆国 イリノイ州 ホフマン・エステ イト市	2,050千米ドル	歯科事業 外科事業 機工事業	100.0	当社製品の販売
NSK EUROPE GmbH (注) 2、5	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 エッシェボーン市	25千ユーロ	歯科事業 外科事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売
NSK EURO HOLDINGS S. A.	ルクセンブルク大 公国	56千ユーロ	歯科事業	100.0	役員の兼任2名
NSK FRANCE S. A. S. (注) 2	フランス共和国 パリ市	1,945千ユーロ	歯科事業	100.0 (70.0)	当社製品の販売
NSK UNITED KINGDOM LTD.	イギリス ハートフォードシ ール州	20千ポンド	歯科事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売
上海弩速克国際貿易有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	128,749千元	歯科事業 外科事業	100.0	当社製品の販売
NSK OCEANIA PTY. LTD.	オーストラリア連 邦 ニューサウスウェ ールズ州	100千豪ドル	歯科事業	100.0	当社製品の販売
NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S. A. (注) 2	スペイン国 マドリード州	600千ユーロ	歯科事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売
NSK Dental Italy s. r. l. (注) 2	イタリア共和国 ヴィツェンツァ市	1,000千ユーロ	歯科事業	100.0	滅菌器の開発、 製造及び販売 当社製品の販売
NSK DENTAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	50,000千ウォン	歯科事業	100.0	当社製品の販売
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.	ブラジル連邦共和 国 サンタカタリーナ 州ジョインヴィレ 市	450千 ブラジルリアル	歯科事業	99.0	当社製品の販売
Integration Diagnostics Sweden AB (注) 2	スウェーデン王国 ヨーテボリ市	35,056千 スウェーデン クローナ	歯科事業	100.0	インプラントの 振動テスターの 開発、製造及び 販売 当社製品の販売
NSK America Holdings inc. (注) 2	アメリカ合衆国 デラウェア州	5,000千米ドル	歯科事業を営む会 社への資本参加	100.0	北米子会社への 出資

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
Nakanishi Jaeger GmbH (注) 2	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州	25千ユーロ	機工事業	100.0	機工事業製品の 開発、製造及び 販売
DCI International, LLC (注) 2	アメリカ合衆国 オレゴン州	5,771千米ドル	歯科事業	100.0 (100.0)	デンタルチェア ー及び歯科医院 用各種部品の製 造及び販売
四川中西歯科設備製造有限公 司	中華人民共和国 四川省	4,000千元	歯科事業	100.0 (100.0)	当社製品のノッ クダウン生産
桂林市銳鋒医療器械有限公司	中華人民共和国 桂林市	3,250千元	歯科事業	100.0 (100.0)	超音波スケーラ ー等、歯科事業 製品の開発・製 造・販売

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
5. NSK EUROPE GmbH及びNSK-AMERICA CORP.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	売上高 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
NSK EUROPE GmbH	10,657,084	2,901,001	2,107,017	11,938,664	16,800,194
NSK-AMERICA CORP.	8,280,109	777,649	595,256	4,288,141	6,303,836

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
歯科事業	1,278 (193)
外科事業	139 (29)
機工事業	243 (28)
全社 (共通)	389 (11)
合計	2,049 (261)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員 (パートタイマー及び嘱託) は、年間平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員数が571名増加したのは、主として重要性が増したことにより四川中西歯科設備制造有限公司を、株式の追加取得によりDCI International, LLCを、新たに株式を取得したことにより桂林市鋭鋒医療器械有限公司を、それぞれ連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,060 (261)	40.3	10.8	6,276,698

セグメントの名称	従業員数 (名)
歯科事業	519 (193)
外科事業	129 (29)
機工事業	106 (28)
全社 (共通)	306 (11)
合計	1,060 (261)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員 (パートタイマー及び嘱託) は、年間平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
6.3	34.0	77.4	71.0	93.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2005年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1930年の創業以来「顧客のニーズにより新製品を開発し、堅牢、優美にして廉価な製品づくりで社会の信頼に応える」を経営の基本に据え、歯科医療分野、外科医療分野及び一般産業分野において、常に新しいニーズを的確に把握し新製品の開発を行い、国内はもとより世界135ヵ国以上でご愛顧いただいております。

また品質基本方針として、「品質第一を基本とし全員参加の品質管理により顧客の満足と信頼に応える」を掲げ1997年にISO9001(品質マネジメントシステムに関する国際規格)の認証を取得すると共に1999年にはISO14001(環境マネジメントシステムに関する国際規格)の認証も取得し、全社員による徹底した品質保証体制と顧客満足を第一とする設計開発・製造・サービス体制を図っております。更に製品の生産、使用、廃棄に至るまでの各段階において地球にやさしい環境への配慮をし、また、欧州の廃棄電気・電子機器(WEEE)指令、電気電子機器含有特定危険物質制限(ROHS)指令に適応させると共に、欧米における販売・サービスの強化を図り、今後も世界のナカニシとしてブランド力のアップへと邁進してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、創業100周年を迎える2030年に向け、歯科・外科のグローバル市場において、革新的「削るテクノロジー」による新製品を次々と生み出し、全世界の人々の健康寿命の延伸に大きく貢献できるONLY ONEの医療機器メーカーになることを目指しています。

当社の長期ビジョンにおける事業展開のキーワードは、「超高齢化」です。超高齢社会において、『健康寿命の延伸』が最重要課題であり、その解は『歯の健康』と『体の健康』にあります。また、超高齢化により『労働人口の減少』が、日本、欧州、中国などの経済成長のボトルネックになりつつあり、その解の一つは「工場の自動化」にあると考えています。これらの3つの大きな社会ニーズに対して、ナカニシの“革新的「削るテクノロジー」”により、3つの事業分野(歯科、外科、機工)で、革新的な新製品とサービスを生み出し、大きく社会に貢献し、企業価値を高めて参ります。

また、当社グループは、長期ビジョンVISION2030に基づき、持続的な成長を実現するために、2020年より中期経営計画NV2025+(2020年~2025年)をスタートさせております。NV2025+では、以下の重点施策を推進しています。

1. 歯科事業のグローバル市場における戦略的拡大

- ・ 歯科用回転機器の競争力を強化。シェアNo.1の堅持と拡大
- ・ インプラント関連・オーラルハイジーン関連の製品ラインアップ強化とシェア拡大
- ・ 需要拡大する滅菌・メンテナンス用機器のシェア拡大
- ・ 米州・中国市場での事業拡大、欧州市場のシェア底上げ
- ・ グローバルアフターサービス体制の充実
- ・ 部品・消耗品等、ライフサイクル事業の拡大
- ・ ブランド力と販売力のさらなる強化

2. 超高齢化のニーズに応える新規事業の育成

- ・ 外科事業の製品ポートフォリオを拡大
- ・ 外部経営資源の活用

3. スピーディな開発とダントツのコスト競争力を実現する経営基盤づくり

- ・ グローバル展開に最適な開発・生産体制の構築
- ・ グローバル薬事体制の強化・クラスⅢ品質マネジメントシステムへの対応
- ・ サプライチェーンの改革(新ERP導入)

(3) 目標とする経営指標

当社グループでは、中期経営計画NV2025+において売上高550億円、営業利益165億円、営業利益率30%、ROE11%、総還元性向50%、手元流動性比率12カ月を収益目標及び指標に掲げております。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界的なインフレはピークを迎えつつあるものの、依然として物価は高い水準を維持しており、また、金利上昇による大型設備投資減少等、将来の不確実性は増しております。

このような経営環境の中で、当社グループは、国内外の経済動向を注視しつつ、グローバルな競争に負けない体制をより一層強固なものにしてまいります。

(歯科事業)

先進諸国の歯科医療分野における市場ニーズである予防歯科、審美歯科関連製品の拡充はもちろんのこと、人に、地球環境に優しい機器として世界No.1の製品を開発してまいります。また、発展途上の国々には、各国の歯科医療環境に適合した製品の開発に主眼を置き、差別化を図りながらタイムリーに開発・販売を行ってまいります。

(外科事業)

歯科事業の海外拠点も活用しつつ、現場からのフィードバックをもとに迅速な製品改良に努め、消耗品ビジネスを推進するなど、採算性にも配慮した事業活動を行ってまいります。

(機工事業)

超精密小型切削・研削機器の需要がますます高まっていく中、従来の品揃え重視の政策から、成長分野での顧客ニーズに合わせた製品開発を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する事項について各委員会、マネジメントシステム及び担当部門において各施策に取り組み、管理部門が統括管理を行っております。取締役会は各取り組み状況について報告を受け、サステナビリティを含む事業全般のリスク及び機会について監督するとともに、重要性が高い事項の審議及び意思決定を行っています。

(2) 戦略

当社はグループの価値観「Our Core」において、「革新的『削るテクノロジー』による『美しい進歩』の創造」をミッションに掲げており、新しい技術を生み出すことで医療の発展や人々の豊かな暮らしの実現に貢献することを目指しています。超高齢化という世界的な潮流において「健康寿命の延伸」は人類共通の課題となりました。この「健康寿命の延伸」の解のひとつは「歯の健康」であり「体の健康」であると当社は考えます。また、超高齢化に伴う労働人口減少の解のひとつは「工場の自動化」であると考えています。当社は事業活動を通じてこれらの社会課題に対するソリューションを提供するとともに、持続可能な社会の実現にも貢献していくために、以下のサステナビリティ重点テーマを特定し、各施策を実行しています。



(3) リスク管理

世界情勢の変化や事業のグローバル化などにより事業を取り巻く環境は急速に変化しており、事業活動に影響を及ぼすリスクも多様化しています。このような状況のなか、当社では、事業活動に重大な影響を与えるリスクの最小化に向けた取り組みを適宜実施しています。リスク管理規程に基づき、重要なリスクについては個別のマネジメントシステム、委員会、会議体を設置し、リスクの把握と適切な対処に取り組んでいます。また、経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合は速やかに経営陣に報告され、各責任者が関連部署と連携して適切に対応する体制を構築しています。

(4) 人的資本

① 戦略

イ) 人財育成

企業は人の集まりであり、当社に集う人たちの総合力こそが、当社の力の源泉です。人的資源は、当社にとって最も重要な資源であり、一番価値のある財産だと考えています。人的資源は当社の可能性を実現するそのものであり、価値交換の質は人的資源の質にかかっています。当社は、当社のスタイル（流儀）である、「エキサイティング・クオリティ・オープン・オネスト」を貫き、常にワクワク感や充実感、また、達成感や喜びを共に分かち合えるダイナミックなチームを形成しながら、楽しく、思う存分自分の価値を発揮する人たちの集まりです。

当社は、従業員一人ひとりが常に心掛け行動をするあり方である「私たちのモットー自分の価値を高めよう」を人財育成の基本方針とし、自分の価値を最大化する人財育成に日々取り組んでいます。

ロ) 多様性と機会均等

当社は多様な個性の集まりです。個性は一人ひとりがもつ特性であり、国籍、文化、年齢、性別、学歴、仕事歴、ライフスタイルなどさまざまな背景からなる個性を結集し切磋琢磨しながら融合させ、未知なるパワーへと変えていくことができれば、どのような状況も乗り越えていくことが可能となります。当社は、文化・習慣・言語・民族などの多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、公平な人財の登用や活用を積極的に推進し、『「思いと努力の共有」と「個性の結集」でブレイクスルーするダイナミックなチーム』を通じて、誰もが活躍できるための取り組みを進め、新しい価値の創造を目指し続けています。

ハ) 働きやすい職場環境

ナカニシ長期ビジョンVISION2030に掲げる“ダントツの「最優良グローバル医療機器メーカー」になること”を念頭に、当社で働く誰もが、いきいきと働き、職場で活躍し続けることができるよう、職場環境の改善や人事制度の整備を進め、“ダントツに働きがいのある職場”の実現に取り組んでいます。

二) 安全衛生

当社は、企業理念において「安全性は生産性や効率性に優先する」を掲げ、従業員や当社の業務に協力するために勤務する人々の安全と健康が確保された快適な作業環境を形成することを目的とした「安全衛生管理規程」を策定しています。職場環境の改善、心身にわたる健康増進を積極的かつ継続的に進め、災害や疾病のない明るく活気ある職場づくりを推進しています。同規程に基づき、作業者の負担低減と働きやすさの向上に向けた改善活動を進めています。

ホ) 健康経営

当社では、健康経営を推進するうえでの理念である「ナカニシ健康経営宣言」に基づき、健康増進活動をより積極的に推進するに当たり「歯」・「体」・「心」の健康に着目し、健康課題を設定し展開しています。

② 人的資本に関する指標及び目標

指標	目標	2023年度実績
女性管理職比率	2025年 10%	6.3%
障がい者雇用率	法定雇用率以上	2.7%
男性育児休業取得率	2025年 50%	34.0%
歯科検診受診率	毎期100%	96.6%
う歯精検受診率	2026年100%	55.3%
がん早期発見につながる精密検査受診率	2026年100%	胃／肺／大腸 44.6% 子宮／乳 90.0% 前立腺 57.1%
高ストレス者割合	2026年10%以下	13.3%
エンゲージメント偏差値	2026年50以上	49.9
就業中の死亡事故発生件数	毎期0件	0件

注1. 連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

注2. 障がい者雇用率は毎期6月1日時点のものを記載しております。

注3. う歯精検受診率及びがん早期発見につながる精密検査受診率は、前年度の対象者に関する2023年3月31日時点の精検受診率を記載しております。

(5) 気候変動

① ガバナンス

当社では、気候変動をはじめとするサステナビリティ関連の重要課題に関し、代表取締役社長執行役員が適切に監督を行うための体制を構築しています。特に、気候変動や資源循環などの重要課題（経営上のリスク・機会）については、環境推進事務局を主管する担当役員や全社環境活動を横断的に統括する環境管理責任者、並びに推進事務局のEMS課から、経営陣に適宜報告を行い、重要事項の審議・決定が行われ、経営戦略に反映されています。

2023年度は、「グリーンプラン2030」の実現に向けて、国内生産拠点でカーボンニュートラルを継続し、且つ計画的なEV車への代替化や、本社工場内に新設中のM1棟に太陽光発電設備の設置を決定するなどの審議・決定を行いました。また、カーボンニュートラルの実現には、サーキュラエコノミーの対応が重要とされており、導入に向けた検討を開始する事も方向づけしました。

今後も、気候変動を含む課題についての議論を行いながら、経営にかかわる重要事項については、定期的に経営陣が参加する関連会議の中で審議・決定していきます。

② 戦略

当社は、環境中期計画「グリーンプラン2030」を策定し、国内生産拠点で2030年度を目標に自社で直接消費する温室効果ガス排出量を、2019年比で100%削減することに取り組んでいます。

気候変動に対する2℃シナリオ（移行的変化）では、温室効果ガスの削減が加速し、エネルギー規制の強化が進むことや、エネルギーコストの高騰によるリスクが想定される一方で、省エネ設備や製品への移行、脱炭素エネルギー技術などの需要拡大、EV車の普及加速という機会も期待できます。4℃シナリオ（物理的変化）では、地球温暖化が進むことによって、特に洪水や台風などの災害発生による物理リスクが大きくなることが想定されます。一方、事業機会では環境に配慮した製品に関連した製品・サービスの創出や、工場操業における資源の効率的利用を挙げています。

これらの想定されるリスクと事業機会については、中長期視点で推測し、当社の事業戦略・事業活動に活かしていきます。

③ リスク管理

当社の気候変動に関するリスク管理は、推進事務局のEMS課で定期的にリスクの検討・評価を行いながら、具体的な運用（リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組みなど）に取り組んでおります。

また、その中で経営に大きな影響を及ぼす案件については、事業遂行上の経営判断において、当社の持続的成長や企業価値への影響、許容できるリスク範囲などの考え方に基づいて、適宜経営層と環境推進事務局を主管する担当役員、推進事務局であるEMS課で検討を進めながら対応策や予防措置の検討を行っています。

当社では、自然環境に恵まれた地域でものづくりを行っており、気候変動に対する方策を講じなければ、原価上昇や事業機会の損失、自然災害などにより事業継続に大きな「リスク」があると考えています。一方で、これらに先手を打って対応することで「機会」を生み出すこともできると考えています。気候変動を含む環境リスク案件については、経営層、環境推進事務局を主管する担当役員、関連部門長と環境推進事務局間で情報を共有し管理していきます。

④ 指標及び目標

当社は、国内生産拠点の事業活動から排出する温室効果ガス排出量を捉え、2030年を目標達成年度として位置づけ、スコープ1とスコープ2の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。事業活動による温室効果ガス排出（スコープ1・スコープ2）は、再生可能エネルギーの導入や操業時におけるエネルギーの効率的利用などを推進することで、2019年度比で2030年までに「カーボンニュートラル」にすることを目指します。

今後は、現地法人を含むエネルギー使用実績の把握や、生産委託先に対する温室効果ガス削減のお願い、サーキュラエコノミーへの対応を進めながら、事業活動以外での間接的な温室効果ガス排出量（スコープ3）の削減に向けた、施策を模索していきます。

指標	目標	2023年度実績
国内生産拠点の温室効果ガス排出量スコープ1・スコープ2	2030年 カーボンニュートラル	カーボンニュートラル達成

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクの一部を以下に挙げていますが、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社グループの事業は、現時点では未知であったり、特筆すべき又は重要と認識していない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、以下に挙げた事項は、当連結会計年度末現在入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1) 輸出比率が高いことによるリスク

当社グループの売上高に占める輸出比率は、前連結会計年度81.7%、当連結会計年度84.1%と、高い比率となっております。為替レートの変動による影響を抑えるため円建て取引を基本としておりますが、海外子会社向け取引が増加傾向にあり、また一部の販売先とは現地通貨建て取引としているため、当社グループの経営成績につきましても為替レートの変動による影響を受けることがあります。

また、円建て取引を行っていることから、海外の販売先では為替レートの変動によって仕入値が変動してしまうため、当社グループが意図しない値上げにつながってしまうことがあります。そのため、為替レートの変動は、販売先の営業活動にも影響を与えるものであり、それにより当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループの主力製品である医療用回転機器は、日本国内では医薬品医療機器等法、米国ではFDA（米国食品医薬品局）規制といったように、各国にて医療面および環境面などにおける法的規制を受けております。従いまして、今後これらの規制が変更された場合に、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001に基づいた品質保証体制を確立し、更に医療用回転機器につきましては、ISO13485（医療機器に関する品質マネジメントシステム）やGMP（製造管理及び品質管理規則）などの規格にも対応し、厳格な品質管理のもと生産活動を行っております。しかしながら、将来的に予期せぬ不具合が発生する可能性は皆無ではなく、この場合において、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 販売網の再編に伴うリスク

販売力強化とブランド力向上を目的に販売ルートの再編を進めていますが、一時的に販売量が落ちるリスクがあります。また現地にて在庫オペレーションを行う地域については在庫量増大のリスクがあるなど、財政状態、経営状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定産業への依存と競争の激化に伴うリスク

当社グループの製品は主に回転機器で構成されており、ハンドピースは歯科における歯牙の切削、工業用スピンドル製品はデジタル家電の金型の微細加工などで主に使用されております。当社グループの売上の大部分は回転機器及びその周辺機器の売上に依存しております。当社グループは製品の多様化を図り、外科分野などの新市場に参入しておりますが、当面は売上の大部分を歯科向けの回転機器製品から得るであろうと予測しております。この歯科向けの回転機器においては、中長期的には以下のリスクを通じて財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えられています。

- ・非回転系の製品の増加による需要減
- ・発展途上国のコピー製品の台頭による需要減、それに対抗するためのサービス体制拡充への支出増加
- ・競争による技術革新、治療方法の革新に対応する新製品開発のための設備投資・研究開発の多大な支出
- ・医療機器として各国法令に基づく製造の許認可を得る過程で、有効性や安全性に関して予測されなかった問題の判明、あるいは承認の遅れや承認が得られないなどの理由による、新製品開発期間の長期化
- ・上記の要因による製造原価の上昇、仕入部品の増加、製品在庫の増加、間接経費の増加

(6) 当社グループ外の部品供給元にかかるリスク

当社グループは、ハンドピースおよびスピンドルの金属材料のほか、モーター制御用の電気ユニットなどを外部の供給元に依存しております。その供給元が他の産業の景気悪化により経営に困難をきたした場合や材料の高騰などの要因により、いくつかが入手不能になったり、入手可能量が減少したり、また替わりの供給元を見つけられない場合、当社グループの生産能力は制限されてしまいます。もし材料や部品がかなりの期間、調達不可能というこ

とになれば、当社グループの業績に悪影響をもたらす可能性があります。

(7) 訴訟にかかるリスク

当社グループにかかわる訴訟リスクとして大きく分けて知的財産にかかわるリスクと医療事故・製造者責任にかかわるリスクがあり、それらを通じて財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産に関しましては、自社の知的財産を権利化することにより第三者から防護するとともに、情報セキュリティを推進し、秘匿すべきノウハウ等の社外への流出防止を図る一方、第三者の知的財産権については、継続的に調査を行うことにより侵害の予防に努めておりますが、以下に掲げるようなリスクがあります。

- ・特定の国、地域においては、知的財産権に対する意識の欠如などの固有の理由により、第三者の侵害行為を効果的に取締まることができず、これによる売上低下、価格競争など、当社グループの業績及び財務状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・当社グループの製品について、予期しない第三者から知的財産権の侵害を理由に訴訟を提起され、当社グループの主張が認められなかった場合、当社グループは多額の損害賠償金、製造差止めなどの不利益を受ける可能性があります。
- ・当社グループの保有する知的財産権が、第三者から異議申立てなどの法的手段により無効にされ、第三者が同一事業分野へ参入してきた場合、当社グループの売上低下、価格競争など、業績及び財務状況に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・当社グループは、第三者が、当社グループの保有する知的財産権を侵害した場合、訴訟等に多額の費用を費やす可能性があるとともに、当社グループの主張が認められなかった場合、以後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。
- ・当社グループの製品の中には、第三者から許諾された特許の使用を前提にした製品がありますが、今後も、当社グループが許容できる条件で、第三者から使用許諾を受けられる保証はなく、不利な条件で和解したり、事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

医療事故訴訟、製造者責任にかかわる訴訟リスクに関しましては、当社グループは医療機器の設計、開発、製造段階で製品の安全性の確保に全力で努めておりますが、使用時の偶発的な不具合などにより他者に損害を与え賠償責任を請求されるリスクがあります。将来的に法令もしくは規制による訴訟等のリスクにさらされることも考えられ、その際も当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模な自然災害・感染症等のリスク

当社グループでは、有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然災害及び新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行し、当該地域の工場及び事務所の稼働が長期にわたって困難になった場合及び顧客の属する業界に影響を及ぼした場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレはピークを迎えつつあるものの、依然として物価は高い水準を維持しており、また、金利上昇による大型設備投資減少等、将来の不確実性は増しております。

一方、国内においては、製造業では設備投資が堅調に推移し、また、非製造業では、コロナ禍からの回復で外出関連の需要が増加しているものの、人手不足等の懸念があります。

このような事業環境の中、3つの事業全て増収となりましたが、のれん償却費を含む販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は減益となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、59,692,369千円（前年同期比22.6%増）、EBITDAは、17,775,316千円（前年同期比1.6%増）、営業利益は、14,296,545千円（前年同期比7.1%減）、経常利益は、17,238,331千円（前年同期比2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、22,835,745千円（前年同期比83.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(歯科事業)

歯科事業の売上高については、国内、欧州及びアジアにおいて増収となり、北米も2023年8月に買収したDCI International, LLCの影響により増収となりました。なお、DCI International, LLCの売上高（2023年10月1日～2023年12月31日）は、3,974,204千円でした。利益面については、セグメント営業利益は減益となったものの、セグメントEBITDAは、前期に比べて増益となりました。

この結果、売上高は、48,340,709千円（前年同期比18.1%増）、セグメントEBITDAは、18,966,393千円（前年同期比2.8%増）、セグメント営業利益は、16,693,993千円（前年同期比1.9%減）となりました。

(外科事業)

外科事業の売上高については、欧州で減収となりましたが、国内、北米及びアジアで増収となり、前年同期に比べて増収となりました。利益面については、セグメント営業利益及びセグメントEBITDAともに、前年同期に比べて増益となりました。

この結果、売上高は、3,770,645千円（前年同期比19.3%増）、セグメントEBITDAは、2,018,786千円（前年同期比22.3%増）、セグメント営業利益は、1,922,720千円（前年同期比22.3%増）となりました。

(機工事業)

機工事業の売上高については、2022年末に買収したNakanishi Jaeger GmbHの影響により、欧州の売上が5倍となり、また、北米及びアジアにおいても増収となりましたが、国内で減収となり、前年同期に比べて増収となりました。利益面については、セグメント営業利益及びセグメントEBITDAともに、前年同期に比べて減益となりました。

この結果、売上高は、7,581,013千円（前年同期比65.4%増）、セグメントEBITDAは、1,726,413千円（前年同期比6.4%減）、セグメント営業利益は、1,175,158千円（前年同期比30.2%減）となりました。

② 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産の残高は、140,713,091千円で、前連結会計年度末に比べ38,076,619千円増加いたしました。主な要因は、のれんが20,452,011千円増加、並びに、商品及び製品が4,976,718千円増加したこと等によるものです。

負債の残高は、27,512,094千円で、前連結会計年度末に比べ15,898,279千円増加いたしました。主な要因は、短期借入金が11,378,670千円増加、並びに、繰延税金負債が4,022,128千円増加したこと等によるものです。

純資産の残高は、113,200,996千円で、前連結会計年度末に比べ22,178,340千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が18,718,422千円増加したこと等によるものです。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ5,758,529千円減少し、さらに中国子会社の新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額82,767千円を加味した結果、25,972,808千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,549,399千円の収入（前年同期は7,764,417千円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益28,808,295千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支

払額5,990,914千円により資金を支出したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、19,149,217千円の支出（前年同期は6,314,202千円の支出）となりました。主な支出は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出15,107,810千円及び有形固定資産の取得による支出5,626,303千円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,406,227千円の収入（前年同期は6,107,521千円の支出）となりました。主な収入は、短期借入れによる収入11,100,000千円であります。主な支出は、配当金の支払額4,082,674千円ならびに自己株式の取得による支出額2,999,804千円であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比 (%)
歯科事業 (本)	3,496,099	85.3
外科事業 (本)	12,427	114.5
機工事業 (本)	82,342	98.9
合計 (本)	3,590,868	85.7

(注) 生産実績は、生産本数で表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
歯科事業	41,248,566	94.1	8,451,320	54.4
外科事業	3,843,037	116.9	337,681	127.3
機工事業	6,502,870	128.5	527,773	32.9
合計	51,594,474	98.8	9,316,775	53.5

c. 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年同期比 (%)
歯科事業 (千円)	48,340,709	118.1
外科事業 (千円)	3,770,645	119.3
機工事業 (千円)	7,581,013	165.4
合計 (千円)	59,692,369	122.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、第5〔経理の状況〕－1〔連結財務諸表等〕－(1)〔連結財務諸表〕－〔注記事項〕－「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

② 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、59,692,369千円（前年同期比22.6%増）となりました。

当社グループの海外売上高の比率は、前連結会計年度81.7%、当連結会計年度84.1%と、高い比率となっております。そのため、為替の変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼします。当社グループが採用した前連結会計年度の平均為替レートは、1米ドル130.77円、1ユーロ137.90円であり、当連結会計年度の平均為替レートは、1米ドル140.54円、1ユーロ152.27円であり、それぞれ、9.77円の円安（前年同期比7.5%円安）、14.37円の円安（前年同期比10.4%円安）となっております。この影響により、当社グループの当連結会計年度の売上高は、3,075,097千円増加しております（前年同期比6.3%増の影響）。

下記は、実績レートと前連結会計年度の平均為替レートを採用した場合の比較であります。

（実績レートの売上高）

セグメントの名称	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)	前年同期比 (%)
歯科事業	40,926,711	48,340,709	7,413,997	18.1
外科事業	3,160,058	3,770,645	610,587	19.3
機工事業	4,584,682	7,581,013	2,996,331	65.4
合計	48,671,452	59,692,369	11,020,916	22.6

（前連結会計年度の平均為替レートを採用した場合の売上高）

セグメントの名称	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	増減 (千円)	前年同期比 (%)
歯科事業	40,926,711	45,739,020	4,812,309	11.8
外科事業	3,160,058	3,660,725	500,667	15.8
機工事業	4,584,682	7,217,525	2,632,843	57.4
為替の影響	—	3,075,097	3,075,097	—
合計	48,671,452	59,692,369	11,020,916	22.6

③ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループの資金運営は、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としております。また、当社グループは、事業活動を行うための資金の調達に際し、低コストで安定的な資金の確保を重視しております。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は、11,668,005千円であります。

また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、25,972,808千円であります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、2025年12月を最終年度とする中期経営計画「NV2025+」を推進しており、同計画において売上高55,000,000千円（当連結会計年度は59,692,369千円）、営業利益率30%（当連結会計年度は24.0%）の達成を目指してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

DCI International, LLCの連結子会社化について

当社は、2023年8月21日開催の取締役会において、NSK America Holdings Inc.（以下、NAH）を通じてDCI International, LLC（以下、DCI）をNAHの完全子会社とすることに関して、NAHと割当予定先との間で、同日付で持分取得契約（MEMBERSHIP INTEREST PURCHASE AGREEMENT）を締結することを決議し、NAHは同日付で本件持分取得契約を締結いたしました。

これにより2023年8月31日にDCIを連結子会社化しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、歯科医院、技工所、研究機関及びユーザーからの多様なニーズに対応するため、新製品、製造技術、管理技術及び製造設備等の研究開発を行っております。

当社グループの研究開発は当社が中心となり、市場にあった製品開発を積極的に行っております。当連結会計年度における研究開発費は、3,241,909千円となっております。

（歯科事業）

歯科用エアータービンやコントラアングルなど従来からある高速回転切削機器だけでなく、現在、予防歯科治療において中心的な役割を果たしている超音波スケーラーや歯面清掃器など、非回転系新技術を活用する製品分野においても積極的な研究開発により、ラインナップの充実を図っております。また、口腔外科用としても、超音波技術を活用した骨切削機器を開発し、インプラント治療の効率アップに大きく貢献しております。さらに、当社グループのキーテクノロジーである精密マイクロモーターでは、長年の技術の蓄積のある電子駆動回路により、歯科の様々な分野において、製品開発を行っております。

（外科事業）

外科用製品は、コアテクノロジーである超高速回転を用いて、脳神経外科をはじめとする外科領域で必需品となっている骨切削機器の研究開発を中心としています。幅広い診療科での使用ニーズや患者の負担を軽減する低侵襲手術に対応するため、既存製品の性能強化や刃具も含めたラインナップの拡充などを中心に行っています。また、骨手術に関連した手術手技の発展のため、当社が有する技術とノウハウを用いた探究も行っています。

（機工事業）

機工事業製品は、小型、精密化する電子・医療機器等の小型精密部品加工に対して、最適な加工条件を提供できる、高精度、高回転及び顧客要望特注スピンドルの製品開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産効率及び生産能力拡大を目的とした設備投資を中心に継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は、5,984,364千円であり、報告セグメントの設備投資について示すと、次の通りであります。

歯科事業、外科事業、機工事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社におきまして、生産効率及び生産能力拡大を目的として機械設備に1,373,872千円、金型や検査装置等に453,901千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (栃木県 鹿沼市)	歯科事業 外科事業 機工事業	本社機能施設 組立用設備 部品加工設備 修理用設備	9,274,776	2,731,760	1,343,177 (159,592)	4,070,294	17,420,009	940 [273]
東京事務所 (東京都 台東区)	歯科事業 外科事業 機工事業	販売用施設	23,979	0	— (—)	16,265	40,244	76
大阪事務所 (大阪府大 阪市北区)	歯科事業 外科事業 機工事業	販売用施設	12,715	—	— (—)	0	12,715	12

(注) 1 従業員数の [] は、臨時従業員数 (パートタイマー及び嘱託) を外書しております。

2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

(2) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NSK- AMERICA CORP.	アメリカ合 衆国 イリノイ州	歯科事業 外科事業 機工事業	販売用施 設 修理用設 備	450,910	11,600	684,423 (15,945)	108,561	1,255,496	86
NSK EUROPE GmbH	ドイツ連邦 共和国 ヘッセン州	歯科事業 外科事業	販売用施 設 修理用設 備	890,771	849	441,936 (9,698)	14,744	1,348,301	42
NSK FRANCE S. A. S.	フランス共 和国 パリ市	歯科事業	販売用施 設 修理用設 備	39,795	1,707	— (—)	23,888	65,391	33
NSK UNITED KINGDOM LTD.	イギリス ハートフォ ードシール 州	歯科事業	販売用施 設 修理用設 備	3,996	2,907	— (—)	6,737	13,640	35
上海弩速克 国際貿易有 限公司	中華人民共 和国 上海市	歯科事業 外科事業	販売用施 設 修理用設 備	2,766	289	— (—)	2,333	5,388	32
NSK OCEANIA PTY. LTD.	オーストラ リア連邦 ニューサウ スウェール ズ州	歯科事業	販売用施 設 修理用設 備	13,908	6,277	— (—)	22,266	42,452	18
NSK- NAKANISHI DENTAL SPAIN S. A.	スペイン国 マドリード 州	歯科事業	販売用施 設 修理用設 備	15,872	—	— (—)	63,966	79,838	21
NSK Dental Italy s. r. l.	イタリア共 和国 ヴィツェン ツァ市	歯科事業	製造用設 備 修理用設 備 販売用施 設	10,892	80,080	— (—)	41,429	132,402	55
NSK DENTAL KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	歯科事業	販売用施 設 修理用設 備	1,358	—	— (—)	726	2,084	10
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.	ブラジル連 邦共和国 サンタカタ リーナ州 ジョインヴ イレ市	歯科事業	販売用施 設 修理用設 備	25,753	2,028	— (—)	4,572	32,354	20

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Integration Diagnostics Sweden AB	スウェーデン 王国 ヨーテボリ 市	歯科事業	製造用設備 販売用施設	—	—	— (—)	458	458	15
Nakanishi Jaeger GmbH	ドイツ連邦 共和国 ヘッセン州	機工事業	製造用設備 修理用設備 販売用施設	1,092,359	174,426	125,282 (9,327)	93,999	1,486,068	131
DCI International, LLC	アメリカ合 衆国 オレゴン州	歯科事業	製造用設備 修理用設備 販売用施設	877,824	38,374	— (—)	148,073	1,064,273	336
四川中西齒 科設備制造 有限公司	中華人民共 和国 四川省	歯科事業	製造用設備 修理用設備 販売用施設	—	34,665	— (—)	5,365	40,031	20
桂林市銳鋒 医療器械有 限公司	中華人民共 和国 桂林市	歯科事業	製造用設備 修理用設備 販売用施設	—	15,734	— (—)	39,512	55,247	135

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定
当社工場	栃木県 鹿沼市	歯科事業 外科事業 機工事業	組立設備、 部品・完成 品倉庫	8,500,000	3,152,670	自己資金	2023.4	2025.12

(2) 重要な設備の除却等

「(1) 重要な設備の新設等」に記載の新工場建設に伴い、将来使用見込みのない固定資産について除却する予定です。なお、前連結会計年度において減損損失を計上しており、金額的重要性はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	375,000,000
計	375,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,259,400	94,259,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	94,259,400	94,259,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年5月12日	2011年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数(個) ※	12(注) 1	12(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	18,000(注) 1、4	18,000(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2、4
新株予約権の行使期間 ※	2010年5月29日～ 2040年5月28日	2011年5月28日～ 2041年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 435.25 資本組入額 217.63	発行価格 485.39 資本組入額 242.70
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2039年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2040年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3	

決議年月日	2012年5月10日	2013年5月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数(個)※	12(注)1	12(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	18,000(注)1、4	18,000(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注)2、4	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注)2、4
新株予約権の行使期間※	2012年5月26日～ 2042年5月25日	2013年5月28日～ 2043年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 430.28 資本組入額 215.14	発行価格 838.44 資本組入額 419.22
新株予約権の行使の条件※	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2041年5月26日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2042年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)3	

決議年月日	2014年5月12日	2015年5月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数（個）※	12（注）1	12（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	18,000（注）1、4	18,000（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2、4	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2、4
新株予約権の行使期間 ※	2014年5月28日～ 2044年5月27日	2015年5月29日～ 2045年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,155.21 資本組入額 577.61	発行価格 1,262.83 資本組入額 631.42
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2043年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2044年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3	

決議年月日	2016年5月13日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4	取締役 4
新株予約権の数（個）※	12（注）1	12（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	18,000（注）1、4	18,000（注）1、4
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2、4	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2、4
新株予約権の行使期間 ※	2016年5月31日～ 2046年5月30日	2017年5月30日～ 2047年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,058.54 資本組入額 529.27	発行価格 1,231.05 資本組入額 615.53
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2045年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2046年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3	

決議年月日	2018年5月11日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数（個）※	12（注）1	12（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	18,000（注）1	18,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2
新株予約権の行使期間 ※	2018年5月30日～ 2048年5月29日	2019年5月30日～ 2049年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,987.72 資本組入額 993.86	発行価格 1,653.52 資本組入額 826.76
新株予約権の行使の条件 ※	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2047年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2048年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3	

決議年月日	2021年5月7日	2022年5月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 3
新株予約権の数(個)※	15(注) 1	15(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)※	22,500(注) 1	22,500(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注) 2
新株予約権の行使期間※	2021年5月29日～ 2051年5月28日	2022年6月1日～ 2052年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,905.08 資本組入額 952.54	発行価格 2,050.32 資本組入額 1,025.16
新株予約権の行使の条件※	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2050年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2051年6月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 3	(注) 3

決議年月日	2023年5月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3
新株予約権の数（個）※	15（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	22,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1個当たり1,500 （1株当たり1） （注）2
新株予約権の行使期間 ※	2023年6月1日～ 2053年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,323.67 資本組入額 1,161.84
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2052年6月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の金額を減じた額とする。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ. 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 4 当社は、2014年4月1日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。また、2018年4月1日付で普通株式1株を3株にする株式分割を行っております。このため、当事業年度末日現在における第1回から第13回の新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式数は1,500株となります。なお、上表に記載の株式数は調整後の内容となっております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日 (注)	62,839,600	94,259,400	—	867,948	—	1,163,548

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	35	101	241	18	6,971	7,381	—
所有株式数 (単元)	—	154,819	20,141	139,596	362,998	61	264,761	942,376	21,800
所有株式数の 割合(%)	—	16.43	2.14	14.81	38.52	0.01	28.10	100.00	—

(注) 自己株式8,964,612株は「個人その他」に89,646単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,018	5.88
ナカニシE&N株式会社	栃木県鹿沼市上日向340	4,530	5.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,514	5.29
中西 千代	栃木県鹿沼市	4,362	5.11
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,789	4.44
公益財団法人NSKナカニシ財団	栃木県鹿沼市下日向700	3,721	4.36
株式会社オフィスナカニシ	栃木県鹿沼市坂田山1丁目53番	3,120	3.66
中西 英一	栃木県鹿沼市	2,814	3.30
中西 賢介	栃木県鹿沼市	2,806	3.29
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,589	3.04
計	—	37,266	43.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,964,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,273,000	852,730	同上
単元未満株式	普通株式 21,800	—	同上
発行済株式総数	94,259,400	—	—
総株主の議決権	—	852,730	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向700番 地	8,964,600	—	8,964,600	9.51
計	—	8,964,600	—	8,964,600	9.51

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年2月9日) での決議状況 (取得期間2023年2月14日~2023年3月31日)	240,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	180,600	499,815,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	59,400	184,700
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	24.75	0.04
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	24.75	0.04

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年8月7日) での決議状況 (取得期間2023年10月1日～2023年11月10日)	1,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	755,100	2,499,785,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	244,900	214,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	24.49	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	24.49	0.01

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年2月20日) での決議状況 (取得期間2024年2月26日～2024年3月22日)	1,100,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,100,000	2,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	841,200	1,999,766,300
提出日現在の未行使割合 (%)	23.53	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	59	203,250
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,072,800	1,131,510	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	3,400	3,586	—	—
保有自己株式数	8,964,612	—	8,964,612	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、事業基盤の強化や成長領域への投資を適正かつ積極的に推進しつつ、株主の皆様への利益還元をバランスよく行ってまいります。将来の成長投資に必要な内部留保を考慮した上で、中期的な利益還元の基準を総還元性向（*）50%として、機動的な自己株式の取得と安定的かつ継続的な増配を行うよう努めてまいります。

*総還元性向 = (配当総額+自己株式取得総額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当実施を基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績等を踏まえて、1株につき26円といたしました。これにより、中間配当24円と合わせた年間配当は1株当たり50円となりました。

内部留保金につきましては、主に設備投資に充当し、今後の新製品開発、生産合理化に活用することにより事業の拡大に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2023年8月7日取締役会	2,039,450	24
2024年3月28日定時株主総会	2,217,664	26

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとしたステークホルダーに信頼されるグローバル企業として企業価値を高めていくことを経営の基本方針とし、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

- ・当社は、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を採用しており、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。
- ・取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成しており、経営意思決定機関として当社グループの重要事項について審議、意思決定を行っております。

議長：代表取締役 中西英一

構成員：代表取締役 中西賢介、取締役 鈴木正孝、社外取締役 野長瀬裕二、社外取締役 荒木由季子、社外取締役 汐見千佳

- ・監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成しており、取締役の職務の執行を含む経営活動の監査を行っております。

議長：常勤社外監査役 豊玉英樹

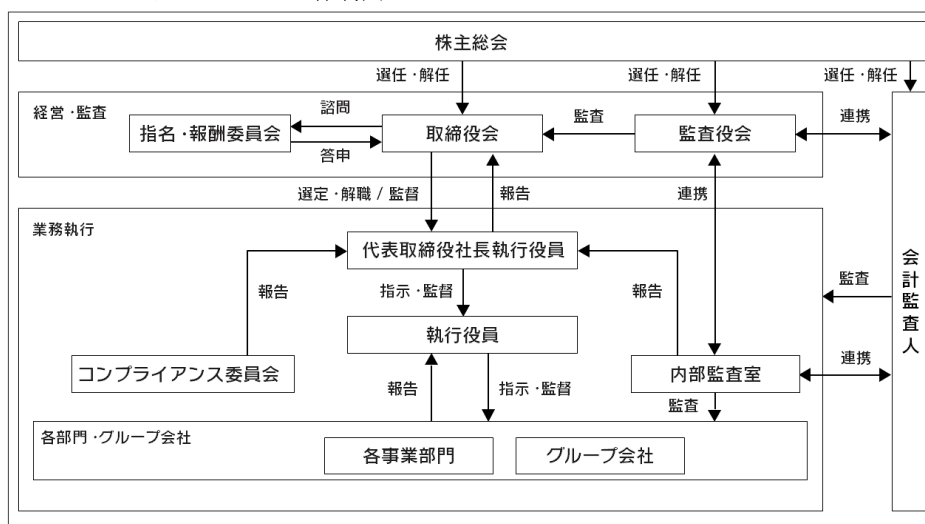
構成員：社外監査役 澤田雄二、社外監査役 馬来義弘

- ・指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として設置しており、取締役の指名・報酬に関する審議及び取締役会への答申を行っております。

b 当該体制を採用する理由

当社の社外取締役3名及び社外監査役3名は、当社と人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場から経営に対する監督及び監査が行われております。取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役はそれぞれの見識に基づいた助言を行っております。また、社外監査役は専門的見地から業務執行の適法性等を監査し、経営に対する監視機能を果たしております。以上のことから、取締役会と、監査役・監査役会からなる監査役制度のもとで内部統制機能の強化を図ることが適当と判断しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正・適切に行われる体制を構築し維持するため、コンプライアンス重視の企業経営を行う。また、当社グループの取締役及び使用人

に対し、コンプライアンスに関する啓蒙活動等を行うことにより、コンプライアンスに対する意識が醸成される社内風土作りに努める。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は「文書管理規程」に則り適切に保存し、管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクを評価しリスク管理の徹底を図るため、リスク管理規程に基づき、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

e 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は、グループ全体の企業価値向上のため「関係会社管理規程」等に則り、連携を密にし、当社が子会社に対して適切な管理・指導を行い、グループ全体の業務の適正化を図る。

f 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の意向を尊重し、必要に応じた人員を配置する。

g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、遅滞なく当社の監査役又は監査役会に対して報告を行う。

h 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

i 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとする。

j その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が重要な意思決定の過程等を把握することができるよう、業務執行に関する文書を閲覧し、また、各取締役とも情報交換を行い、報告連絡が十分機能する体制を整える。

k 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約による損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。また、保険料は全額当社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険により補填されません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、取締役会決議により6月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

c 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務執行にあたり、期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を10回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長執行役員	中西 英一	10回のうち10回に出席
代表取締役副社長執行役員	中西 賢介	10回のうち10回に出席
取締役専務執行役員	鈴木 正孝	10回のうち10回に出席
社外取締役	野長瀬 裕二	10回のうち10回に出席
社外取締役	荒木 由季子	10回のうち10回に出席
社外取締役	汐見 千佳	9回のうち9回に出席

(注) 社外取締役汐見千佳氏は、2023年3月30日開催の第71期定時株主総会において就任したため、同日以降に開催された出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項、重要な業務執行に関する事項等に関して意思決定を行うほか、重要な業務の執行状況について報告を受けております。また、中期経営計画の進捗状況の確認、M&A戦略及び重要な経営課題に関して議論・検討を行いました。

⑩ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長執行役員	中西 英一	5回のうち5回に出席
社外取締役	野長瀬 裕二	5回のうち5回に出席
社外取締役	荒木 由季子	5回のうち5回に出席

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の選定、取締役の報酬の方針、報酬体系及び個別報酬額等に関して審議を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	中西英一	1964年8月11日生	1990年7月 当社 入社 1993年10月 当社 取締役副社長 2000年5月 当社 代表取締役社長 2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S. A. 代表取締役 社長 (現任) 2010年3月 当社 代表取締役社長執行役員 (現 任)	(注) 4	2,814
代表取締役 副社長執行役員	中西賢介	1965年11月26日生	1989年7月 株式会社コパル (現 ニデックプレ シジョン株式会社) 入社 1994年2月 当社 入社 1994年4月 当社 専務取締役 2004年11月 NSK EURO HOLDINGS S. A. 取締役 (現 任) 2010年3月 当社 代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 4	2,806
取締役 専務執行役員	鈴木正孝	1951年2月19日生	1973年4月 オリパス株式会社 入社 2002年4月 同社 執行役員 2005年4月 Olympus Europa Holding GmbH 代表 取締役社長 2005年6月 オリパス株式会社 取締役 2008年6月 同社 専務執行役員 2009年4月 Olympus (China) Co., Ltd. 董事長 2011年4月 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited 董事長・総経理 2012年6月 当社 グローバル経営戦略室長 2014年4月 当社 執行役員 歯科海外営業本部 東アジア・中国営業統括部長 2015年1月 当社 執行役員 メディカル本部 長、歯科海外営業本部東アジア営業 統括部長 2018年4月 当社 執行役員 メディカル事業、 歯科東アジア・オセアニア営業担当 2020年3月 当社 取締役専務執行役員 メディ カル事業、歯科東アジア・オセアニ ア営業担当 2022年5月 当社 取締役専務執行役員 サージ カル事業、歯科東アジア・オセアニ ア営業担当 (現任)	(注) 4	7
取締役	野長瀬裕二	1961年6月24日生	2005年9月 国立大学法人山形大学大学院理工学 部研究科 教授 2009年3月 当社 社外監査役 2014年3月 当社 社外取締役 (現任) 2015年6月 株式会社川金ホールディングス 社 外取締役 (現任) 2016年4月 摂南大学経済学部 教授 (現任) 2018年6月 一般社団法人首都圏産業活性化協会 会長 (現任) 2022年4月 摂南大学地域総合研究所 所長 (現 任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	荒木由季子	1960年12月13日生	<p>1983年4月 通商産業省（現経済産業省） 入省</p> <p>1998年6月 同省 機械情報産業局 医療・福祉機器産業室長</p> <p>2001年4月 経済産業省 商務流通グループ博覧会推進室長</p> <p>2003年5月 同省 資源エネルギー庁 新エネルギー対策課長</p> <p>2006年7月 国土交通省 総合政策局 観光経済課長</p> <p>2008年7月 山形県副知事</p> <p>2009年5月 経済産業省 製造産業局 生物化学産業課長</p> <p>2011年8月 2012麗水国際博覧会日本政府代表</p> <p>2012年12月 株式会社日立製作所 入社 法務・コミュニケーション統括本部 CSR本部長 地球環境戦略室室員</p> <p>2014年4月 同社 CSR・環境戦略本部長 日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー）ヘルスケア事業本部長</p> <p>2015年4月 同社 理事 法務・コミュニケーション統括本部 CSR・環境戦略本部長 日立製作所 ヘルスケア社（社内カンパニー）渉外本部長</p> <p>2018年4月 同社 理事 グローバル渉外統括本部 サステナビリティ推進本部長（現任）</p> <p>2020年4月 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会委員（非常勤）（現任）</p> <p>2020年12月 富士製薬工業株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2021年3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2021年4月 株式会社日立製作所 理事 グローバル渉外統括本部 副統括本部長 日立ヨーロッパ ベルギー支社長 一般社団法人日本生活支援工学会 評議員（現任）</p> <p>2022年6月 TOYO TIRE株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>2023年6月 公立大学法人国際教養大学 理事（現任）</p> <p>2023年6月 ヒロセ電機株式会社 社外取締役（現任）</p>	(注) 4	—
取締役	汐見千佳	1972年6月17日生	<p>1995年4月 富士フィルター工業株式会社 入社</p> <p>2001年3月 同社 取締役</p> <p>2003年6月 同社 常務取締役</p> <p>2003年10月 同社 取締役副社長</p> <p>2006年3月 同社 代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年9月 日本液体清澄化技術工業会 理事（現任）</p> <p>2019年11月 中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 取引問題小委員会委員</p> <p>2020年6月 中小企業政策審議会 基本問題小委員会制度設計ワーキング 委員</p> <p>2023年3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2023年4月 株式会社Fast Beauty 社外取締役（現任）</p>	(注) 4	—
監査役 常勤	豊玉英樹	1950年6月1日生	<p>1986年10月 スタンレー電気株式会社 入社</p> <p>1997年6月 同社 取締役研究開発本部長、知的財産担当</p> <p>2005年6月 同社 執行役員、研究・開発担当、知的財産担当</p> <p>2012年6月 同社 事業顧問</p> <p>2013年3月 当社 常勤社外監査役（現任）</p> <p>2019年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）開発主監（現任）</p> <p>2021年6月 株式会社エヌエフホールディングス 取締役（現任）</p>	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	澤田 雄二	1968年2月3日生	1996年4月 弁護士登録 2009年1月 宇都宮中央法律事務所 所長(現任) 2012年6月 滝沢ハム株式会社 社外監査役(現任) 2014年3月 当社 社外監査役(現任) 2015年6月 株式会社カワチ薬品 社外監査役(現任) 2020年4月 栃木県弁護士会 会長 2020年4月 日本弁護士連合会 常務理事	(注) 6	1
監査役 非常勤	馬来 義弘	1947年9月23日生	1973年4月 日産自動車株式会社 入社 1997年7月 同社 材料研究所 所長 2004年4月 神奈川県産業技術センター 所長 2010年4月 財団法人神奈川科学技術アカデミー 理事長 2017年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 理事長 2019年4月 同所 主席コーディネーター 2020年3月 当社 社外監査役(現任) 2020年4月 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 事業プロデューサー 2020年9月 国立大学法人横浜国立大学 監事(現任)	(注) 7	1
計					5,630

(注) 1 取締役社長 中西英一と取締役副社長 中西賢介は、兄弟であります。

2 取締役 野長瀬裕二、荒木由季子及び汐見千佳は、「社外取締役」であります。

3 監査役 豊玉英樹、澤田雄二及び馬来義弘は、「社外監査役」であります。

4 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の野長瀬裕二氏は、経営システム工学に関する専門知識を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役の荒木由季子氏は、長年にわたり行政に携わった豊富な経験と、CSR、環境戦略及びヘルスケアに関する幅広い知見を活かし、当社のサステナビリティの推進及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役の汐見千佳氏は、グローバルに事業を展開するメーカーの経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対して多様な視点を活かした提言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外取締役として選任しております。

社外監査役の豊玉英樹氏は、企業経営における豊富な経験や見識を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役の澤田雄二氏は、弁護士としての専門的見地から経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役の馬来義弘氏は、公益法人において要職を歴任した豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の健全性の維持及びコーポレート・ガバナンス強化に資することが期待できることから、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役3名及び社外監査役3名はそれぞれ、当社との人的関係、資金的関係、または取引関係その

他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の判断基準として、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者とし、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査及び会計監査の監査の内容について定期的に報告を受けることにより、当社グループにおける現状と課題を把握し、実効性のある監督または監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は3名であり、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（社外監査役）により構成されております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	豊玉英樹	6回	6回
社外監査役	澤田雄二	6回	6回
社外監査役	馬來義弘	6回	6回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査実施計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に関する同意、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、監査報告書の作成などであります。

監査役の主な活動としては、取締役会に出席し、議事運営及び議事内容を確認し客観的な発言を行いました。また、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画、四半期及び期末の監査実施結果について報告を受けるとともに、重点監査領域について意見交換を行うなど密に連携を図りました。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査実施計画、業務分担等に従い、経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査室は1名の体制で、社内の各種帳簿の閲覧及び内部監査を実施し、業務活動の適正、効率性を監視するとともに、システムの有効性についても監査しております。また、監査役及び会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行うことで監査業務の適正性・実効性を図っております。内部監査結果や内部監査室の活動報告については、適宜、社長及び監査役へ報告するほか、取締役会や監査役会に対して定期的に報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

安齋 裕二

三辻 雅樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 12名

e. 監査法人の選定方針と理由

選定については、当社の会計監査人の評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる独立性、専門性および監査品質管理等を総合的に勘案することを方針としております。

解任または不再任については、職務の執行に支障がある場合、その他解任または不再任の必要があると認められた場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社の会計監査人の評価基準に基づき協議し、評価を行っております。この評価は、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、コミュニケーション、グループ監査内容、不正リスクの配慮等の区分ごとに評価基準を設定し、この基準を満たしているかを監査役会において協議した上で、評価が行われます。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	38,317	—	42,822	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,317	—	42,822	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	83,944	—	53,477
連結子会社	13,169	1,790	35,163	12,150
計	13,169	85,734	35,163	65,627

(前連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、税務関連の業務委託及びM&Aアドバイザーに対する報酬・手数料等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連の業務委託等であります。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、税務関連の業務委託及びM&Aアドバイザーに対する報酬・手数料等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連の業務委託等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案

した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2007年3月28日開催の第55期定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。提出日現在において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は6名であります。

また、2010年3月30日開催の第58期定時株主総会において、上記報酬限度額内にて取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬として新株予約権を発行することにつき決議し、2023年3月30日開催の第71期定時株主総会において上記報酬限度額内にて取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬として譲渡制限付株式報酬を付与することにつき決議しております。本決議に係る取締役（社外取締役を除く）は3名であります。

監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第65期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。提出日現在において、この支給枠に基づく支給対象となる監査役は3名であります。

役員報酬の基本方針

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益を鑑みた報酬体系とする。個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬により構成する。また、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとする。

1. 固定報酬に関する方針

固定報酬は、各取締役の職責や執行の状況及び会社の業績等を総合的に勘案して決定する。

2. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、各取締役の職責に応じた目標の執行状況（業績指標）に基づき決定する。業績指標は売上高、EBITDA、ROEとする。

3. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬で構成し、付与数は役位、職責等に基づき決定する。

4. 報酬等の割合に関する方針

報酬等の割合については、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

5. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

各方針に基づき、固定報酬は毎月支給し、業績連動報酬は年1回支給する。株式報酬型ストックオプション及び譲渡制限付株式報酬は年1回付与する。

6. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が審議を行い、その答申を得たうえで代表取締役社長執行役員が決定する。

取締役の報酬等の額は、上記の報酬限度額の範囲内で、各取締役の職責や執行の状況及び会社の業績や経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会の一任を受けた代表取締役社長執行役員が各取締役の職責や執行の状況及び会社の業績や経済情勢を考慮の上決定いたします。当事業年度におきましては、2023年3月30日開催の取締役会において代表取締役社長執行役員 中西英一への一任を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の成果や活動状況を適切に把握、判断するには代表取締役社長執行役員が最も適しているとは判断した為です。なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会における決議は毎年行うものとしております。

業績連動報酬は、各取締役の職責に応じた目標の執行状況（業績指標）に基づき決定しており、業績指標は売上高、EBITDA、ROEとしております。当該指標を選択した理由は、当社の持続的な成長及び企業価値の向上のために重要な指標であると考えているためです。当事業年度の実績は売上高59,692百万円、EBITDAは17,775百万円、ROEは22.4%です。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から固定報酬のみとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	309,870	188,706	68,000	53,164	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	35,250	35,250	-	-	6

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (千円)			報酬等の総額
			固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬	
中西 英一	取締役	提出会社	94,865	38,000	24,398	157,264
中西 賢介	取締役	提出会社	61,145	24,000	17,427	102,572

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「政策保有株式」に区分し、その他投資の価値の増加を主な目的として保有する株式を「純投資目的株式」に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の株式を取得する際には、取得意義や経済合理性の観点から踏まえ取得是非を判断すると共に、取得後は定期的に保有継続の合理性を検証し、見直しの結果、保有意義が希薄化した場合には売却により縮減を進めることを基本方針とします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	16,684
非上場株式以外の株式	2	706,955

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	750,000	750,000	主要取引金融機関であり、資金調達や営 業情報の提供を受けており、同社グル ープとの良好な取引関係を維持・強化する ため	有
	321,675	250,500		
株式会社松風	140,000	140,000	歯科事業の販売先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上 を図るため	有
	385,280	319,060		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性を「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証し、必要な対応を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	600	3	348,750
非上場株式以外の株式	14	2,795,304	14	2,776,163

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	500	201,947	—
非上場株式以外の株式	47,213	—	2,078,737

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）及び事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特別の取組みを行っております。具体的には、監査法人との綿密な連携及び情報交換に加え、会計専門書の購読や、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準の変更等に対する的確に対応することができる体制整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,992,939	31,718,041
受取手形	※1 89,402	※1 136,882
売掛金	6,017,059	8,321,641
有価証券	1,186,445	927,272
金銭の信託	2,014,230	—
商品及び製品	7,287,062	12,263,780
仕掛品	4,922,072	5,916,190
原材料及び貯蔵品	4,317,667	5,804,338
その他	2,056,477	3,135,290
貸倒引当金	△91,139	△82,478
流動資産合計	62,792,217	68,140,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,650,677	19,053,960
機械装置及び運搬具	9,451,774	11,090,021
工具、器具及び備品	5,749,530	7,449,848
土地	※2 2,232,281	※2 2,594,819
建設仮勘定	720,395	3,679,576
減価償却累計額	△18,475,536	△20,767,549
有形固定資産合計	18,329,122	23,100,677
無形固定資産		
ソフトウェア	704,589	684,030
ソフトウェア仮勘定	273,378	299,212
のれん	1,482,801	21,934,813
顧客関連資産	—	7,908,707
その他	1,151,173	7,541,060
無形固定資産合計	3,611,943	38,367,825
投資その他の資産		
投資有価証券	6,853,855	6,520,238
関係会社株式	6,055,110	449,419
保険積立金	1,843,468	1,750,896
退職給付に係る資産	7,152	2,780
繰延税金資産	1,923,315	948,549
その他	1,221,819	1,433,243
貸倒引当金	△1,532	△1,497
投資その他の資産合計	17,903,188	11,103,629
固定資産合計	39,844,254	72,572,132
資産合計	102,636,471	140,713,091

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,535,530	2,153,937
短期借入金	100,000	11,478,670
1年内返済予定の長期借入金	21,843	9,965
未払法人税等	2,764,786	2,123,634
賞与引当金	983,394	568,633
その他	※3 4,441,744	※3 5,165,980
流動負債合計	9,847,300	21,500,820
固定負債		
長期借入金	358,957	179,370
退職給付に係る負債	162,065	195,172
繰延税金負債	1,061,720	5,083,849
その他	183,772	552,882
固定負債合計	1,766,515	6,011,274
負債合計	11,613,815	27,512,094
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金	1,180,482	3,708,703
利益剰余金	93,628,490	112,346,913
自己株式	△9,293,944	△11,158,651
株主資本合計	86,382,977	105,764,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,403,982	1,607,616
為替換算調整勘定	2,950,583	5,487,195
その他の包括利益累計額合計	4,354,565	7,094,811
新株予約権	278,685	330,967
非支配株主持分	6,427	10,303
純資産合計	91,022,656	113,200,996
負債純資産合計	102,636,471	140,713,091

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	48,671,452	59,692,369
売上原価	※1,※3 17,449,753	※1,※3 23,567,952
売上総利益	31,221,698	36,124,416
販売費及び一般管理費	※2,※3 15,832,469	※2,※3 21,827,871
営業利益	15,389,229	14,296,545
営業外収益		
受取利息	102,448	591,000
受取配当金	638,780	65,498
保険解約返戻金	226,120	11,285
補助金収入	35,927	60,225
持分法による投資利益	812,454	—
為替差益	610,939	2,088,030
雑収入	202,941	305,122
営業外収益合計	2,629,610	3,121,162
営業外費用		
支払利息	2,761	13,268
金銭の信託運用損	282,091	2,611
支払手数料	13,757	6,250
貸倒引当金繰入額	—	31,538
持分法による投資損失	—	100,684
雑損失	73,667	25,022
営業外費用合計	372,277	179,377
経常利益	17,646,562	17,238,331
特別利益		
固定資産売却益	※4 70,157	※4 1,174
投資有価証券売却益	—	201,947
段階取得に係る差益	—	11,497,835
特別利益合計	70,157	11,700,958
特別損失		
固定資産売却損	※5 40,653	※5 2,453
固定資産除却損	※6 4,189	※6 28,440
減損損失	※7 374,668	—
固定資産解体費用	—	100,100
特別損失合計	419,511	130,993
税金等調整前当期純利益	17,297,208	28,808,295
法人税、住民税及び事業税	5,494,590	5,130,589
法人税等調整額	△670,669	839,175
法人税等合計	4,823,920	5,969,765
当期純利益	12,473,287	22,838,530
非支配株主に帰属する当期純利益	1,747	2,785
親会社株主に帰属する当期純利益	12,471,540	22,835,745

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	12,473,287	22,838,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△439,991	203,633
為替換算調整勘定	2,132,278	2,537,703
その他の包括利益合計	※1 1,692,286	※1 2,741,336
包括利益	14,165,574	25,579,867
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,162,934	25,575,990
非支配株主に係る包括利益	2,640	3,876

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	867,948	1,180,482	84,765,333	△6,793,803	80,019,961
当期変動額					
剰余金の配当			△3,608,383		△3,608,383
親会社株主に帰属する当期純利益			12,471,540		12,471,540
自己株式の取得				△2,500,140	△2,500,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	8,863,157	△2,500,140	6,363,016
当期末残高	867,948	1,180,482	93,628,490	△9,293,944	86,382,977

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,843,974	819,197	2,663,172	232,552	3,786	82,919,473
当期変動額						
剰余金の配当						△3,608,383
親会社株主に帰属する当期純利益						12,471,540
自己株式の取得						△2,500,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△439,991	2,131,385	1,691,393	46,132	2,640	1,740,165
当期変動額合計	△439,991	2,131,385	1,691,393	46,132	2,640	8,103,182
当期末残高	1,403,982	2,950,583	4,354,565	278,685	6,427	91,022,656

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	867,948	1,180,482	93,628,490	△9,293,944	86,382,977
当期変動額					
剰余金の配当			△4,083,155		△4,083,155
親会社株主に帰属する当期純利益			22,835,745		22,835,745
自己株式の取得				△2,999,804	△2,999,804
自己株式の処分		2,528,220		1,135,096	3,663,317
連結範囲の変動			△34,167		△34,167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2,528,220	18,718,422	△1,864,707	19,381,935
当期末残高	867,948	3,708,703	112,346,913	△11,158,651	105,764,913

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,403,982	2,950,583	4,354,565	278,685	6,427	91,022,656
当期変動額						
剰余金の配当						△4,083,155
親会社株主に帰属する当期純利益						22,835,745
自己株式の取得						△2,999,804
自己株式の処分						3,663,317
連結範囲の変動						△34,167
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	203,633	2,536,612	2,740,245	52,282	3,876	2,796,404
当期変動額合計	203,633	2,536,612	2,740,245	52,282	3,876	22,178,340
当期末残高	1,607,616	5,487,195	7,094,811	330,967	10,303	113,200,996

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,297,208	28,808,295
減価償却費	2,049,311	2,929,725
減損損失	374,668	—
固定資産解体費用	—	100,100
のれん償却額	55,115	549,045
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△11,497,835
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22,810	△11,797
賞与引当金の増減額 (△は減少)	73,798	△414,761
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△197,708	22,460
受取利息及び受取配当金	△741,228	△656,499
支払利息	2,761	13,268
持分法による投資損益 (△は益)	△812,454	100,684
金銭の信託運用損益 (△は益)	282,091	2,611
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△201,947
有形固定資産売却損益 (△は益)	△29,504	1,278
有形固定資産除却損	4,189	28,440
補助金収入	△35,927	△60,225
売上債権の増減額 (△は増加)	△89,177	△484,616
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,665,855	△3,535,038
仕入債務の増減額 (△は減少)	134,345	△569,466
為替差損益 (△は益)	△1,626,574	△1,370,381
その他	△1,326,730	△318,069
小計	11,771,140	13,435,271
利息及び配当金の受取額	1,289,065	1,059,052
利息の支払額	△2,761	△14,235
法人税等の支払額	△5,328,953	△5,990,914
補助金の受取額	35,927	60,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,764,417	8,549,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,469,529	△5,626,303
有形固定資産の売却による収入	69,035	—
無形固定資産の取得による支出	△514,712	△326,437
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,461,769	1,398,437
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,606,745	※2 △15,107,810
関係会社株式の取得による支出	△1,662,206	—
定期預金の預入による支出	△7,593,927	△2,866,722
定期預金の払戻による収入	5,376,039	1,224,715
保険積立金の積立による支出	△14,233	△9,920
保険積立金の解約による収入	523,136	116,037
長期貸付けによる支出	△96,900	—
金銭の信託の解約による収入	2,212,410	2,165,388
その他	1,660	△116,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,314,202	△19,149,217
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	11,100,000
短期借入金の返済による支出	—	△100,000
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△101,421
長期借入金の返済による支出	—	△409,872
自己株式の取得による支出	△2,500,140	△2,999,804
配当金の支払額	△3,607,380	△4,082,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,107,521	3,406,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,418,061	1,435,060
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,239,245	△5,758,529
現金及び現金同等物の期首残高	34,887,816	31,648,571
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	82,767
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,648,571	※1 25,972,808

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

NSK-AMERICA CORP.
NSK EUROPE GmbH
NSK EURO HOLDINGS S. A.
NSK FRANCE S. A. S.
上海弩速克国際貿易有限公司
NSK UNITED KINGDOM LTD.
NSK OCEANIA PTY. LTD.
NSK-NAKANISHI DENTAL SPAIN S. A.
NSK Dental Italy s. r. l
NSK DENTAL KOREA CO., LTD.
NSK NAKANISHI AMERICA LATINA LTDA.
Integration Diagnostics Sweden AB
NSK America Holdings inc.
Nakanishi Jaeger GmbH
四川中西歯科制造有限公司
DCI International, LLC
桂林市銳鋒医療器械有限公司

なお、当連結会計年度において、重要性が増したことにより非連結子会社であった四川中西歯科制造有限公司を、株式の追加取得により持分法適用関連会社であったDCI International, LLCを、新たに株式を取得したことにより桂林市銳鋒医療器械有限公司を、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、Nakanishi GmbHは、2023年10月2日付で同社を存続会社とし、同社の子会社であるBernd Jäger Verwaltungs-gesellschaft mbH & Co. KG、およびAlfred Jäger GmbHを消滅会社とする吸収合併を行い、Nakanishi Jaeger GmbHへ名称を変更しております。これによりBernd Jäger Verwaltungsgesellschaft mbH & Co. KG、およびAlfred Jäger GmbHは連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社名

NSK OCEANIA LTD.
NSK NAKANISHI ASIA PTE LTD.
NSK MIDDLE EAST FZCO
株式会社NSKメディカル
NSK RUS LLC
Jaeger Spindles North America, Corp.
阿弗雷德翌格爾貿易（北京）有限公司
DCI (China) Inc.
DCI Spencer HK Limited
蘇州愛齒優五金制品有限公司
蘇州斯賓塞医療器械有限公司
宁波斯賓塞五金制品有限公司
桂林斯壯微电子有限責任公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が小規模であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、DCI International, LLCは株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社名

NSK OCEANIA LTD.

NSK NAKANISHI ASIA PTE LTD.
NSK MIDDLE EAST FZCO
株式会社NSKメディカル
NSK RUS LLC
Jaeger Spindles North America, Corp.
阿弗雷德翌格爾貿易（北京）有限公司
DCI (China) Inc.
DCI Spencer HK Limited
蘇州愛齒優五金制品有限公司
蘇州斯賓塞醫療器械有限公司
寧波斯賓塞五金制品有限公司
桂林斯壯微電子有限責任公司
（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

連結財務諸表提出会社は定率法、また在外連結子会社については所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。ただし、連結財務諸表提出会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度に全額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは歯科事業分野、外科事業分野および機工事業分野の各製品の製造、商品又は製品の販売を主な事業としております。

これらの商品又は製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品又は製品の船積みが完了した時点において、商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～16年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	81,692千円	94,094千円

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額の内額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
土地	64,000千円	64,000千円

※3 流動負債の「その他」のうち、契約負債の内額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	362,394千円	259,928千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	691千円	134,197千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
広告宣伝費	2,283,854千円	3,326,568千円
役員報酬	238,724千円	291,956千円
給与手当	4,829,339千円	6,626,663千円
賞与引当金繰入額	440,664千円	224,338千円
退職給付費用	35,468千円	205,979千円
支払手数料	2,046,878千円	2,507,468千円
減価償却費	772,650千円	1,385,129千円
のれん償却額	55,115千円	549,045千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
研究開発費	3,283,508千円	3,241,909千円

※4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	67,072千円	－千円
機械装置及び運搬具	1,211千円	386千円
工具、器具及び備品	1,873千円	－千円
建設仮勘定	－千円	787千円

※5 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	32,992千円	－千円
機械装置及び運搬具	－千円	204千円
工具、器具及び備品	7,661千円	－千円
建設仮勘定	－千円	2,248千円

※6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	550千円	1,779千円
機械装置及び運搬具	0千円	524千円
工具、器具及び備品	888千円	4,941千円
建設仮勘定	2,751千円	21,195千円

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県鹿沼市	除却予定資産	建物及び構築物
栃木県鹿沼市	遊休資産	無形固定資産のその他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産については、今後、事業の用に供する予定がなくなったことなどから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、無形固定資産のその他48,320千円であります。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして算定しております。

また、工場建て替えに伴う除却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物326,348千円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△51,476千円	292,997千円
組替調整額	△581,605千円	－千円
税効果調整前	△633,081千円	292,997千円
税効果額	193,089千円	△89,364千円
その他有価証券評価差額金	△439,991千円	203,633千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,132,278千円	2,537,703千円
組替調整額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	2,132,278千円	2,537,703千円
その他の包括利益合計	1,692,286千円	2,741,336千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,259,400	—	—	94,259,400
合計	94,259,400	—	—	94,259,400
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	8,094,386	1,010,667	—	9,105,053
合計	8,094,386	1,010,667	—	9,105,053

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加1,010,500株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加167株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	278,685
合計			—	—	—	—	278,685

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,723,300	20	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月9日 取締役会	普通株式	1,885,083	22	2022年6月30日	2022年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,043,704	24	2022年12月31日	2023年3月31日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,259,400	—	—	94,259,400
合計	94,259,400	—	—	94,259,400
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3, 4	9,105,053	935,759	1,076,200	8,964,612
合計	9,105,053	935,759	1,076,200	8,964,612

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加935,700株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式数の増加59株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 3. 普通株式の自己株式数の減少3,400株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式数の減少1,072,800株は、第三者割当の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	
提出会社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	330,967
合計			—	—	—	—	330,967

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,043,704	24	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	2,039,450	24	2023年6月30日	2023年9月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,217,664	26	2023年12月31日	2024年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	34,992,939千円	31,718,041千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,814,317千円	△5,888,106千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	469,948千円	142,873千円
現金及び現金同等物	31,648,571千円	25,972,808千円

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにNakanishi GmbH、Bernd Jäger Verwaltungs-gesellschaft mbH & Co. KG及びAlfred Jäger GmbH(以下、Jäger 3社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにJäger 3社株式の取得価額とJäger 3社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させております。

流動資産	1,240,484千円
固定資産	2,270,168
のれん	1,468,244
流動負債	△205,488
固定負債	△846,323
Jäger 3社株式の取得価額	3,927,086
Jäger 3社現金及び現金同等物	△320,341
差引：Jäger 3社取得のための支出	3,606,745

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにDCI International, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにDCI International, LLC株式の取得価額とDCI International, LLC取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,248,343千円
固定資産	15,572,635
のれん	18,792,398
流動負債	△1,635,128
固定負債	△4,690,125
既存株式	△5,241,003
段階取得に係る差益	△11,497,835
DCI International, LLC株式の取得価額	17,549,284
DCI International, LLC株主への株主割当	△3,512,971
DCI International, LLC現金及び現金同等物	△1,095,641
差引：DCI International, LLC取得のための支出	12,940,670

株式の取得により新たに桂林市銳鋒医療器械有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに桂林市銳鋒医療器械有限公司株式の取得価額と桂林市銳鋒医療器械有限公司株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,185,432千円
固定資産	520,589
のれん	1,895,221
流動負債	△848,288
固定負債	△194,072
桂林市銳鋒医療器械有限公司株式の取得価額	2,558,883
桂林市銳鋒医療器械有限公司現金及び現金同等物	△391,744
差引：桂林市銳鋒医療器械有限公司取得のための支出	2,167,139

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	39,764	67,021
1年超	47,920	63,878
合計	87,684	130,900

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行に必要な資金をほぼ内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則とし、運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、1年以内の返済期日ではありますが、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業部門及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、同様の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当連結会計年度末現在、当社グループは必要な資金をほぼ内部資金で賄える状態にあり、資金調達に係る流動性リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 金銭の信託	2,014,230	2,014,230	—
(2) 投資有価証券 (※2)			
① 満期保有目的債券	398,816	351,562	△47,254
② その他有価証券	6,089,604	6,089,604	—
資産計	8,502,652	8,455,397	△47,254

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 (※2)			
① 満期保有目的債券	426,000	392,174	△33,826
② その他有価証券	6,076,953	6,076,953	—
資産計	6,502,954	6,469,127	△33,826
デリバティブ取引 (※3)	(68,045)	(68,045)	—

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券、買掛金および短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	365,434	17,284

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	34,992,939	—	—	—
受取手形	89,402	—	—	—
売掛金	6,017,059	—	—	—
金銭の信託	2,014,230	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	398,816	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他債券)	796,200	2,322,250	700,000	—
合計	43,909,832	2,721,066	700,000	—

当連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	31,718,041	—	—	—
受取手形	136,882	—	—	—
売掛金	8,321,641	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	426,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (その他債券)	850,980	2,331,045	—	—
合計	41,027,545	2,757,045	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	21,970	22,096	22,394	22,695	269,797
合計	21,970	22,096	22,394	22,695	269,797

当連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	179,370	—	—	—	—
合計	179,370	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格より算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	2,014,230	—	2,014,230
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,346,438	—	—	3,346,438
社債	—	2,743,166	—	2,743,166
資産計	3,346,438	4,757,397	—	8,103,835

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,901,653	—	—	3,901,653
社債	—	2,175,300	—	2,175,300
デリバティブ取引				
通貨関連	—	796	—	796
資産計	3,901,653	2,176,096	—	6,077,749
デリバティブ取引				
通貨関連	—	68,842	—	68,842
負債計	—	68,842	—	68,842

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	351,562	—	351,562
資産計	—	351,562	—	351,562

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	392,174	—	392,174
資産計	—	392,174	—	392,174

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
金銭の信託

取引金融機関から提示された時価情報によっております。当社が保有している金銭の信託は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された時価情報によっております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当社が保有している債券は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	398,816	351,562	△47,254
(3) その他	—	—	—
小計	398,816	351,562	△47,254
計	398,816	351,562	△47,254

当連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	426,000	392,174	△33,826
(3) その他	—	—	—
小計	426,000	392,174	△33,826
計	426,000	392,174	△33,826

2 その他有価証券

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,345,723	966,817	2,378,906
(2) 債券	2,805,912	2,605,880	200,032
(3) その他	—	—	—
小計	6,151,636	3,572,697	2,528,939
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	714	714	—
(2) 債券	653,750	700,000	△46,250
(3) その他	469,948	469,948	—
小計	1,124,413	1,170,663	△46,250
計	7,276,050	4,743,360	2,532,689

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額365,434千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,502,259	966,817	2,535,442
(2) 債券	2,287,699	1,940,420	347,279
(3) その他	—	—	—
小計	5,789,959	2,907,237	2,882,722
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	399,393	399,393	—
(2) 債券	672,000	700,000	△28,000
(3) その他	142,873	142,873	—
小計	1,214,266	1,242,266	△28,000
計	7,004,226	4,149,504	2,854,722

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額17,284千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	528,446	201,947	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	528,446	201,947	—

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (2022年12月31日)

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引				
	売建・買建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—
	為替予約取引				
	ユーロ買・ポンド売	247,572	—	10,016	10,016
	合計	247,572	—	10,016	10,016

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位：千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引				
	売建・買建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	2,265,180	—	△68,842	△68,842
	為替予約取引				
	ユーロ買・ポンド売	94,272	—	796	796
	合計	2,359,452	—	△68,045	△68,045

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、職階と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型であります）では、退職給付として職階と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度等を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,805,756千円	1,719,371千円
勤務費用	147,284千円	136,010千円
利息費用	24,034千円	26,856千円
数理計算上の差異の発生額	△209,305千円	10,319千円
退職給付の支払額	△48,398千円	△63,308千円
退職給付債務の期末残高	1,719,371千円	1,829,250千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	1,589,897千円	1,694,186千円
期待運用収益	19,873千円	8,470千円
数理計算上の差異の発生額	△3,593千円	△2,729千円
事業主からの拠出額	118,648千円	128,677千円
退職給付の支払額	△30,639千円	△39,106千円
年金資産の期末残高	1,694,186千円	1,789,499千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126,401千円	129,727千円
退職給付費用	43,944千円	67,548千円
制度への拠出額	△15,974千円	△15,649千円
退職給付の支払額	△35,004千円	△44,004千円
その他	10,360千円	15,019千円
退職給付に係る負債の期末残高	129,727千円	152,641千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,359,522千円	1,441,956千円
年金資産	△1,694,186千円	△1,789,499千円
	△334,664千円	△347,543千円
非積立型制度の退職給付債務	489,577千円	539,935千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,912千円	192,392千円
退職給付に係る負債	162,065千円	195,172千円
退職給付に係る資産	△7,152千円	△2,780千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,912千円	192,392千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	147,284千円	136,010千円
利息費用	24,034千円	26,856千円
期待運用収益	△19,873千円	△8,470千円
数理計算上の差異の費用処理額	△205,711千円	13,049千円
簡便法で計算した退職給付費用	43,944千円	67,548千円
確定給付制度に係る退職給付費用	△10,321千円	234,994千円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
生保一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	1.3%	1.6%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%

(注) 採用している退職給付制度における数理計算にあたっては、予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47,534千円、当連結会計年度75,610千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	46,132千円	52,282千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社ナカニシ 第1回新株予約権
決議年月日	2010年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2010年5月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2010年5月29日～2040年5月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2039年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第2回新株予約権
決議年月日	2011年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2011年5月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2011年5月28日～2041年5月27日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2040年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第3回新株予約権
決議年月日	2012年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2012年5月25日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2012年5月26日～2042年5月25日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2041年5月26日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第4回新株予約権
決議年月日	2013年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2013年5月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2013年5月28日～2043年5月27日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2042年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第5回新株予約権
決議年月日	2014年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2014年5月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2014年5月28日～2044年5月27日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2043年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第6回新株予約権
決議年月日	2015年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2015年5月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2015年5月29日～2045年5月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2044年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第7回新株予約権
決議年月日	2016年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 25,500株
付与日	2016年5月30日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2016年5月31日～2046年5月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2045年5月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第8回新株予約権
決議年月日	2017年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 25,500株
付与日	2017年5月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注) 2	2017年5月30日～2047年5月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

- 2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2046年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第9回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2018年5月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2018年5月30日～2048年5月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2047年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第10回新株予約権
決議年月日	2019年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 21,000株
付与日	2019年5月29日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2019年5月30日～2049年5月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2048年5月30日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第11回新株予約権
決議年月日	2021年5月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2021年5月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2021年5月29日～2051年5月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2050年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第12回新株予約権
決議年月日	2022年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2022年5月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2022年6月1日～2052年5月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2051年6月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

会社名	株式会社ナカニシ 第13回新株予約権
決議年月日	2023年5月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 22,500株
付与日	2023年5月31日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間 (注) 2	2023年6月1日～2053年5月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 対象者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2052年6月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	株式会社ナカニシ 第1回新株予約権	株式会社ナカニシ 第2回新株予約権	株式会社ナカニシ 第3回新株予約権	株式会社ナカニシ 第4回新株予約権	株式会社ナカニシ 第5回新株予約権
決議年月日	2010年5月12日	2011年5月12日	2012年5月10日	2013年5月10日	2014年5月12日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000

会社名	株式会社ナカニシ 第6回新株予約権	株式会社ナカニシ 第7回新株予約権	株式会社ナカニシ 第8回新株予約権	株式会社ナカニシ 第9回新株予約権	株式会社ナカニシ 第10回新株予約権
決議年月日	2015年5月13日	2016年5月13日	2017年5月12日	2018年5月11日	2019年5月10日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000

会社名	株式会社ナカニシ 第11回新株予約権	株式会社ナカニシ 第12回新株予約権	株式会社ナカニシ 第13回新株予約権
決議年月日	2021年5月7日	2022年5月12日	2023年5月12日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	22,500
失効	—	—	—
権利確定	—	—	22,500
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	22,500	22,500	—
権利確定	—	—	22,500
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	22,500	22,500	22,500

(注) 2014年4月1日付株式分割（1株につき5株の割合）、2018年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

会社名	株式会社ナカニシ 第1回新株予約権	株式会社ナカニシ 第2回新株予約権	株式会社ナカニシ 第3回新株予約権	株式会社ナカニシ 第4回新株予約権
決議年月日	2010年5月12日	2011年5月12日	2012年5月10日	2013年5月10日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	435.25	485.39	430.28	838.44

会社名	株式会社ナカニシ 第5回新株予約権	株式会社ナカニシ 第6回新株予約権	株式会社ナカニシ 第7回新株予約権	株式会社ナカニシ 第8回新株予約権
決議年月日	2014年5月12日	2015年5月13日	2016年5月13日	2017年5月12日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,155.21	1,262.83	1,058.54	1,231.05

会社名	株式会社ナカニシ 第9回新株予約権	株式会社ナカニシ 第10回新株予約権	株式会社ナカニシ 第11回新株予約権	株式会社ナカニシ 第12回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日	2019年5月10日	2021年5月7日	2022年5月12日
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,987.72	1,653.52	1,905.08	2,050.32

会社名	株式会社ナカニシ 第13回新株予約権
決議年月日	2023年5月12日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	2,323.67

（注）2014年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。また、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第13回新株予約権
株価変動性（注） 1	30.80%
予想残存期間（注） 2	15年
予想配当（注） 3	46円/株
無リスク利率（注） 4	0.792%

(注) 1 15年間（2008年6月1日から2023年5月31日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2022年12月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	265,271千円	314,634千円
賞与引当金	408,110千円	173,433千円
未払事業税	134,714千円	89,532千円
棚卸資産未実現利益	1,009,191千円	1,253,186千円
長期未払金	41,114千円	41,114千円
退職給付に係る負債	7,681千円	12,123千円
投資有価証券評価損	120,681千円	120,681千円
貸倒引当金	6,343千円	2,089千円
減価償却費超過額	0千円	3,759千円
その他	622,971千円	677,481千円
繰延税金資産合計	2,616,080千円	2,688,036千円
繰延税金負債		
減価償却費	66,965千円	273,007千円
その他有価証券評価差額金	616,136千円	705,500千円
無形固定資産時価評価差額	677,613千円	4,553,715千円
有形固定資産時価評価差額	199,185千円	－千円
棚卸資産時価評価差額	68,977千円	－千円
海外関係会社未分配利益	－千円	898,193千円
その他	125,606千円	392,919千円
繰延税金負債合計	1,754,485千円	6,823,336千円
繰延税金資産又は負債(△)の純額	861,595千円	△4,135,299千円

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	△0.0%
試験研究費税額控除	△2.0%	△0.8%
連結子会社の税率差異	△1.3%	△0.8%
のれん償却費	0.1%	0.6%
段階取得に係る差益	－	△12.2%
海外関係会社未分配利益	－	2.9%
その他	0.4%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9%	20.7%

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定 (Nakanishi Jaeger GmbH)

2022年12月31日に株式を取得したNakanishi Jaeger GmbHについては、前連結会計年度において、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされており、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了したため、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

この結果、暫定的に算定されたのれん2,681,665千円は、会計処理の確定により1,213,421千円減少し、1,468,244千円となっております。

また、前連結会計年度末ののれんは1,213,421千円減少し、商品及び製品は119,683千円、仕掛品は122,937千円、土地は27,049千円、建物及び構築物は539,396千円、機械装置及び運搬具は92,535千円、工具、器具及び備品は41,634千円、無形固定資産その他は752,195千円、繰延税金負債は482,011千円増加しております。

取得による企業結合 (DCI International, LLC)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	DCI International, LLC
事業の内容	デンタルチェアおよび歯科医院用各種用品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、デンタル用ハンドピース、モータ等のインスツルメンツを主力事業としているところ、米国におけるインスツルメンツ市場での成長を図るべく、2020年10月、当社の子会社であるNSK America Holdings Inc. (以下、NAH) を通じて、デンタルユニット用パーツメーカーとして北米トップ企業であり、近年では米国デンタルチェア市場において急成長を遂げているデンタルチェアメーカーのDCI International, LLC (以下、DCI) の親会社であるSpencer Holdings (Oregon), LLCに出資し、Spencer Holdings (Oregon), LLCの持分の33%を取得いたしました。その後、2021年9月、DCIを存続会社、Spencer Holdings (Oregon), LLCを消滅会社とする合併により、NAHはDCIの持分を取得し、さらに同年12月にDCIの持分を追加取得し、当社グループのDCIに対する持分割合は49.00%となりました。

当社はこれまで、DCIとの提携関係を通じて、北米全域において、当社の多くのインスツルメントをDCIのデンタルチェアとともにパッケージとして歯科医院の新規開業時に供給することや、北米の歯科市場において急成長している歯科医院のグループ組織DSO (Dental Service Organizations) に向けて魅力的な商品パッケージを提供することなどを通じて、両社のシナジー創出を図ってまいりました。

かかる状況下において、当社はシナジー効果を最大化すべく、2023年8月21日付の取締役会において、NAHを通じて各割当予定先がそれぞれ保有するDCIの残余の持分を取得し、DCIをNAHの完全子会社とすることに関して、NAHと割当予定先との間で、同日付で持分取得契約 (MEMBERSHIP INTEREST PURCHASE AGREEMENT) (以下、本件持分取得契約) を締結することを決議し、NAHは同日付で本件持分取得契約を締結いたしました。また、当社は、同取締役会において、本件取引の一環として、割当予定先に対する本第三者割当を行うことを決議いたしました。

当社は、世界のデンタルインスツルメンツ市場をリードするポジションにあり、現在、北米市場においても力強く成長を続けています。現在当社が遂行する中期経営計画「NV2025+」においても、北米市場を重点市場と位置づけており、市場規模および成長性の観点からもその重要性が一層高まっています。このような中、DCIを完全子会社化することで、DCIの利益を取り込むとともに、両社のシナジーを一層深めることにより、事業収益の拡大が期待できると考えています。

(3) 企業結合日

2023年8月31日 (株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金及び当社株式の割当による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	49%
企業結合日に追加取得した議決権比率	51%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金および株式を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2023年12月31日まで。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	119,103千ドル (17,412,965千円)
取得の対価	現金 99,874千ドル (14,602,478千円)
	当社株式 24,996千ドル (3,654,450千円)
取得原価	243,974千ドル (35,669,894千円)

なお、当該取得原価に加えて、本契約には業績の達成度合いに応じて条件付取得対価 (以下、アーンアウト対価) を当社が株式取得する直前の同社株式所有者に支払う条項を付加しております。アーンアウト対価は、当社が株式取得する直前の同社株式所有者に追加的に支払われる対価であり、DCIの2023年12月期から2024年12月期における業績の達成度合いに応じて、最大20,000千ドルの支払が行われます。

4. 株式の種類別の算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

DCIの普通株式1株：当社の普通株式970.11株

(2) 株式の算定方法

上場会社である当社の株式価値については、東京証券取引所スタンダード市場に上場し、市場株価が存在することから、市場株価を参考に算定しております。具体的には、2023年8月18日を算定基準日とし、基準日の東京証券取引所スタンダード市場における当社株式の終値3,395円をもとに算定しております。

一方で、DCIは非上場会社であることから、第三者算定機関から提出を受けた算定結果を参考に、EBITDAを元に類似会社比較法によりDCIの企業価値を算定しております。

(3) 交付した株式数

1,072,800株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益が11,497,835千円発生しております。

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等176,433千円

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

20,001,187千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,650,257千円
固定資産	16,574,319
資産合計	23,224,577
流動負債	1,740,305
固定負債	4,991,810
負債合計	6,732,115

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響
の概算額及びその算定方法

売上高	12,084,965千円
営業利益	△1,179,530
経常利益	△1,046,804
税金等調整前当期純利益	△1,046,804
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,028,454
1株当たり当期純利益	△12.07円

(概算額の算定方法)

当該企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、影響額の概算額については監査証明を受けておりません。

10. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の取得対価の内容及び今後の会計処理

(1) 条件付き対価の内容

業績の達成度合いに応じて、条件付取得対価（アーンアウト対価）最大20,000千ドルを支払う契約を締結しております。

(2) 今後の会計処理方針

取得対価の増額が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんは金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

取得による企業結合（桂林市鋭鋒医療器械有限公司）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	桂林市鋭鋒医療器械有限公司
事業の内容	超音波スケーラ等、歯科製品の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

桂林市鋭鋒医療器械有限公司は、2017年に創業した歯科機器メーカーで、激しい市場競争が続く中国市場において着実に事業規模を成長させてきました。主力のオーラルハイジーン機器や根管治療機器等を自社で開発・製造・販売しています。当社および桂林市鋭鋒医療器械有限公司は、それぞれが得意とする製品分野に特化するべく、グループとしての製品ラインアップは維持しながらも、開発・製造リソースの選択と集中を進めてまいります。当社は主力である歯科用ハンドピースやインプラントモーターをはじめ、オーラルハイジーン分野のハイエンド製品等にリソースを集約させていきます。また、桂林市鋭鋒医療器械有限公司は、得意とする根管治療機器やオーラルハイジーン分野のローエンド製品の開発・製造に特化しつつ、事業基盤の強化を進め、当面は中国市場での事業拡大を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2023年10月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年10月1日から2023年12月31日まで。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	129,236千人民元（2,644,179千円）
取得原価		129,236千人民元（2,644,179千円）

株式譲渡契約に基づく価格調整が完了しておらず、現時点では取得原価が確定しておりません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等52,200千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,958,396千円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたって、均等償却といたします。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,224,947千円
固定資産	537,943
資産合計	1,762,890
流動負債	876,565
固定負債	200,541
負債合計	1,077,106

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,290,618千円
営業利益	△124,803
経常利益	△98,078
税金等調整前当期純利益	△98,078
親会社株主に帰属する当期純利益	△98,078
1株当たり当期純利益	△1.15円

(概算額の算定方法)

当該企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、影響額の概算額については監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	歯科事業	外科事業	機工事業	
日本	6,324,685	1,032,114	1,534,453	8,891,253
北米	8,641,506	586,723	1,391,935	10,620,165
ヨーロッパ	14,187,006	615,071	630,150	15,432,228
アジア	5,512,394	556,056	1,023,166	7,091,617
その他	6,261,118	370,092	4,976	6,636,188
顧客との契約から生じる収益	40,926,711	3,160,058	4,584,682	48,671,452
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	40,926,711	3,160,058	4,584,682	48,671,452

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	歯科事業	外科事業	機工事業	
日本	6,876,609	1,150,887	1,448,062	9,475,559
北米	11,512,346	775,581	1,436,139	13,724,067
ヨーロッパ	15,132,478	507,409	3,498,935	19,138,823
アジア	6,833,525	845,254	1,181,835	8,860,615
その他	7,985,748	491,513	16,040	8,493,303
顧客との契約から生じる収益	48,340,709	3,770,645	7,581,013	59,692,369
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	48,340,709	3,770,645	7,581,013	59,692,369

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは歯科事業分野、外科事業分野および機工事業分野の各製品の製造、商品又は製品の販売を主な事業としております。

これらの商品又は製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品又は製品の船積みが完了した時点において、商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これら履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

製品の販売における一部の取引高レポート及び目標達成レポートについては、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の著しい減額が発生しない可能性が高い範囲でのみ取引価格に反映しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,097,468千円	6,017,059千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,017,059千円	8,321,641千円
契約負債（期首残高）	144,100千円	362,394千円
契約負債（期末残高）	362,394千円	259,928千円

契約負債は、主に、履行義務を充足する前に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、362,394千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が102,466千円減少した主な理由は、顧客から受け取った前受金の減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類、販売市場等の類似性を基に「歯科事業」、「外科事業」及び「機工事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品

報告セグメント	主要製品
歯科事業	治療用ハンドピース、技工用マイクロモーター&ハンドピース、口腔外科用ハンドピース、滅菌器、部品その他
外科事業	医療用マイクロモーター&ハンドピース、部品その他
機工事業	手作業用グラインダー、機械装着用モーター&スピンドル、部品、商品（先端工具）

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の通りであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	歯科事業	外科事業	機工事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,926,711	3,160,058	4,584,682	48,671,452	—	48,671,452
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	40,926,711	3,160,058	4,584,682	48,671,452	—	48,671,452
セグメント利益	17,024,344	1,571,575	1,683,337	20,279,257	△4,890,028	15,389,229
セグメント資産	28,841,937	2,742,342	9,312,725	40,897,005	61,739,466	102,636,471
その他の項目						
減価償却費	1,171,501	178,959	208,837	1,559,298	490,013	2,049,311
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,179,699	389,777	464,074	3,033,550	1,024,751	4,058,302

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに含まれない有価証券、投資等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の償却費であります。
- (4) その他の項目の固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の設備投資額であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益との調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	歯科事業	外科事業	機工事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	48,340,709	3,770,645	7,581,013	59,692,369	—	59,692,369
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	48,340,709	3,770,645	7,581,013	59,692,369	—	59,692,369
セグメント利益	16,693,993	1,922,720	1,175,158	19,791,871	△5,495,326	14,296,545
セグメント資産	70,078,302	3,593,592	9,928,732	83,600,627	57,112,464	140,713,091
その他の項目						
減価償却費	1,874,783	96,065	399,826	2,370,675	559,049	2,929,725
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,396,574	616,128	641,377	4,654,079	1,330,285	5,984,364

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに含まれない有価証券、投資等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の償却費であります。
 - (4) その他の項目の固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに属しない本社の建物の設備投資額であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益との調整を行っております。
 3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
8,891,253	10,620,165	7,091,617	15,432,228	6,636,188	48,671,452

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
14,424,473	928,147	14,223	2,876,173	86,104	18,329,122

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
9,475,559	13,724,067	8,860,615	19,138,823	8,493,303	59,692,369

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
17,477,246	2,319,770	102,751	3,126,102	74,806	23,100,677

(注) 1. 北アメリカ地域の有形固定資産の金額には、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占める米国の有形固定資産の金額2,319,770千円が含まれております。

2. ヨーロッパ地域の有形固定資産の金額には、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めるドイツ国の有形固定資産の金額2,834,370千円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

「歯科事業」セグメントにおいて218,674千円、「外科事業」セグメントにおいて38,182千円、「機工事業」セグメントにおいて38,182千円、報告セグメントに配分していない全社資産において79,628千円、それぞれ固定資産の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	歯科事業	外科事業	機工事業	合計			
当期償却額	55,115	—	—	55,115	—	—	55,115
当期末残高	53,966	—	1,428,835	1,482,801	—	—	1,482,801

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	歯科事業	外科事業	機工事業	合計			
当期償却額	397,616	—	151,429	549,045	—	—	549,045
当期末残高	20,528,539	—	1,406,274	21,934,813	—	—	21,934,813

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	株式会社 丸栄機械 製作所	新潟県 長岡市	50,000	工作機械の 製造	—	機械装置 の購入	機械装置 の購入	23,980	未払金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

過去の取引実績及び市場実勢等を総合的に勘案し、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	1,065円57銭	1,323円17銭
1株当たり当期純利益	145円48銭	268円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	145円11銭	267円29銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	12,471,540千円	22,835,745千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	12,471,540千円	22,835,745千円
期中平均株式数	85,729,735株	85,195,980株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－千円	－千円
普通株式増加数	215,603株	238,173株
(うち新株予約権)	(215,603株)	(238,173株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		－

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は2024年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、下記の通り自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主への一層の利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数
1,100,000株(上限)
- ③ 取得する期間
2024年2月26日から2024年3月22日まで
- ④ 取得価額の総額
2,000,000,000円(上限)
- ⑤ 取得の方法
東京証券取引所における市場買付

3. 取得の結果

上記市場買付による取得の結果、2024年3月4日から2024年3月15日(約定ベース)までの間に、当社普通株式841,200株(取得価額1,999,766,300円)を取得いたしました。

4. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

- ① 消却する株式の種類
当社普通株式
- ② 消却する株式の総数
上記2により取得した自己株式の全株式数
- ③ 消却予定日
2024年4月5日

(資金の借入)

当社は2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	3,000,000千円
借入金利	中長期固定金利+スプレッド
借入実行日	2024年2月29日
借入期間	3年間
担保の有無	無担保、無保証

当社は2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	1,000,000千円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2024年3月4日
借入期間	1年間
担保の有無	無担保、無保証

当社は2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	1,000,000千円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2024年3月21日
借入期間	1年間
担保の有無	無担保、無保証

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	11,478,670	0.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,843	9,965	5.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	358,957	179,370	5.0	2025年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	480,801	11,668,005	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	179,370	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,615,683	28,259,425	41,217,090	59,692,369
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	4,595,905	11,149,976	26,864,208	28,808,295
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	3,305,092	8,103,010	22,384,970	22,835,745
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	38.83	95.28	262.98	268.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	38.83	56.46	167.49	5.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,162,578	10,737,563
受取手形	※ ₁ 89,402	※ ₁ 136,882
売掛金	※ ₂ 5,724,922	※ ₂ 6,342,709
有価証券	1,186,445	927,272
商品及び製品	3,945,668	4,658,483
仕掛品	4,525,913	5,431,484
原材料及び貯蔵品	3,846,358	5,152,720
関係会社短期貸付金	—	173,076
前渡金	23,144	45,166
前払費用	253,081	272,754
未収消費税等	964,998	928,706
その他	※ ₂ 91,484	※ ₂ 200,188
貸倒引当金	△20,300	△8,000
流動資産合計	39,793,698	34,999,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,192,285	8,790,425
構築物	584,555	521,594
機械及び装置	2,196,265	2,710,098
車両運搬具	2,525	22,178
工具、器具及び備品	400,905	472,748
土地	※ ₃ 1,341,397	※ ₃ 1,343,177
建設仮勘定	706,539	3,617,023
有形固定資産合計	14,424,473	17,477,246
無形固定資産		
ソフトウェア	648,888	539,548
ソフトウェア仮勘定	242,693	286,786
その他	3,008	3,914
無形固定資産合計	894,590	830,249
投資その他の資産		
投資有価証券	6,853,140	6,120,844
関係会社株式	7,062,318	27,525,039
出資金	1,047	1,047
関係会社長期貸付金	※ ₂ 5,089,034	※ ₂ 5,687,797
保険積立金	1,796,799	1,707,838
長期前払費用	0	149,997
繰延税金資産	1,330,249	1,133,461
その他	72,954	72,897
貸倒引当金	△248,299	△586,350
投資その他の資産合計	21,957,246	41,812,573
固定資産合計	37,276,310	60,120,068
資産合計	77,070,009	95,119,077

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 829,448	※2 671,255
短期借入金	100,000	11,100,000
未払金	※2 1,548,265	※2 1,193,432
未払費用	674,818	584,980
未払法人税等	2,460,253	1,715,875
賞与引当金	983,394	568,633
前受金	279,661	105,243
預り金	176,618	160,420
デリバティブ債務	—	68,842
その他	30	—
流動負債合計	7,052,490	16,168,682
固定負債		
退職給付引当金	25,184	39,750
その他	134,800	135,990
固定負債合計	159,984	175,740
負債合計	7,212,475	16,344,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金		
資本準備金	1,163,548	1,163,548
その他資本剰余金	16,934	2,545,154
資本剰余金合計	1,180,482	3,708,703
利益剰余金		
利益準備金	65,300	65,300
その他利益剰余金		
別途積立金	59,090,000	71,090,000
繰越利益剰余金	16,265,078	12,262,769
利益剰余金合計	75,420,378	83,418,069
自己株式	△9,293,944	△11,158,651
株主資本合計	68,174,865	76,836,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,403,982	1,607,616
評価・換算差額等合計	1,403,982	1,607,616
新株予約権	278,685	330,967
純資産合計	69,857,533	78,774,654
負債純資産合計	77,070,009	95,119,077

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 34,446,254	※1 36,672,868
売上原価	15,512,621	17,487,351
売上総利益	18,933,632	19,185,516
販売費及び一般管理費	※2 8,164,994	※2 9,130,325
営業利益	10,768,637	10,055,190
営業外収益		
受取利息	※1 111,474	※1 367,226
有価証券利息	47,820	39,481
受取配当金	※1 3,997,063	※1 3,259,634
保険解約返戻金	226,120	11,285
為替差益	676,819	2,139,706
補助金収入	35,927	60,225
雑収入	※1 124,651	※1 118,309
営業外収益合計	5,219,877	5,995,868
営業外費用		
支払利息	399	5,515
支払手数料	13,757	6,250
金銭の信託運用損	192,229	—
貸倒引当金繰入額	109,200	339,550
雑損失	8,027	1,776
営業外費用合計	323,614	353,093
経常利益	15,664,901	15,697,965
特別利益		
固定資産売却益	3,070	1,174
投資有価証券売却益	—	201,947
特別利益合計	3,070	203,122
特別損失		
固定資産売却損	—	2,248
固定資産除却損	3,886	27,482
関係会社株式評価損	238,761	190,605
固定資産解体費用	—	100,100
減損損失	374,668	—
特別損失合計	617,316	320,437
税引前当期純利益	15,050,654	15,580,651
法人税、住民税及び事業税	3,793,240	3,392,381
法人税等調整額	△506,686	107,423
法人税等合計	3,286,554	3,499,805
当期純利益	11,764,100	12,080,846

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	867,948	1,163,548	16,934	1,180,482	65,300	59,090,000	8,109,361	67,264,661
当期変動額								
剰余金の配当							△3,608,383	△3,608,383
当期純利益							11,764,100	11,764,100
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	8,155,717	8,155,717
当期末残高	867,948	1,163,548	16,934	1,180,482	65,300	59,090,000	16,265,078	75,420,378

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,793,803	62,519,288	1,843,974	1,843,974	232,552	64,595,816
当期変動額						
剰余金の配当		△3,608,383				△3,608,383
当期純利益		11,764,100				11,764,100
自己株式の取得	△2,500,140	△2,500,140				△2,500,140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△439,991	△439,991	46,132	△393,859
当期変動額合計	△2,500,140	5,655,576	△439,991	△439,991	46,132	5,261,716
当期末残高	△9,293,944	68,174,865	1,403,982	1,403,982	278,685	69,857,533

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	867,948	1,163,548	16,934	1,180,482	65,300	59,090,000	16,265,078	75,420,378
当期変動額								
剰余金の配当							△4,083,155	△4,083,155
当期純利益							12,080,846	12,080,846
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,528,220	2,528,220				
別途積立金の積立						12,000,000	△12,000,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	2,528,220	2,528,220	—	12,000,000	△4,002,308	7,997,691
当期末残高	867,948	1,163,548	2,545,154	3,708,703	65,300	71,090,000	12,262,769	83,418,069

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9,293,944	68,174,865	1,403,982	1,403,982	278,685	69,857,533
当期変動額						
剰余金の配当		△4,083,155				△4,083,155
当期純利益		12,080,846				12,080,846
自己株式の取得	△2,999,804	△2,999,804				△2,999,804
自己株式の処分	1,135,096	3,663,317				3,663,317
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			203,633	203,633	52,282	255,916
当期変動額合計	△1,864,707	8,661,204	203,633	203,633	52,282	8,917,120
当期末残高	△11,158,651	76,836,069	1,607,616	1,607,616	330,967	78,774,654

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

①デリバティブ

時価法によっております。

②運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～7年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用については発生年度に全額を費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は歯科事業分野、外科事業分野および機工事業分野の各製品の製造、商品又は製品の販売を主な事業としております。

これらの商品又は製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品又は製品の船積みが完了した時点において、商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
受取手形	81,692千円	90,094千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	3,321,146千円	4,495,924千円
短期金銭債務	231,411千円	149,313千円
長期金銭債権	5,089,034千円	5,687,797千円

※3 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
土地	64,000千円	64,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	14,160,329千円	15,004,082千円
営業取引以外の取引高	3,453,664千円	3,320,662千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
広告宣伝費	1,030,288千円	1,452,521千円
給与手当	1,945,252千円	2,106,164千円
賞与引当金繰入額	440,664千円	224,338千円
退職給付費用	△50,845千円	66,956千円
支払手数料	1,566,080千円	1,861,670千円
減価償却費	355,827千円	462,987千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	7,062,318千円	27,525,039千円
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	499,851千円	557,986千円
棚卸資産評価損	171,145千円	218,416千円
投資有価証券評価損	120,681千円	120,681千円
貸倒引当金	81,922千円	181,276千円
賞与引当金	408,110千円	173,433千円
退職給付引当金	7,681千円	12,123千円
新株予約権	84,998千円	101,554千円
未払給与	64,127千円	65,277千円
その他	507,866千円	408,211千円
繰延税金資産合計	1,946,386千円	1,838,962千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△616,136千円	△705,500千円
繰延税金負債合計	△616,136千円	△705,500千円
繰延税金資産又は負債(△)純額	1,330,249千円	1,133,461千円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「貸倒引当金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記において繰延税金資産「その他」に表示していた589,789千円は、「貸倒引当金」81,922千円及び「その他」507,866千円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.5%	△6.0%
試験研究費税額控除	△2.3%	△1.4%
その他	△0.1%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8%	22.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は2024年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき自己株式を取得することを決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、下記の通り自己株式の取得を実施いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主への一層の利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数
1,100,000株(上限)
- ③ 取得する期間
2024年2月26日から2024年3月22日まで
- ④ 取得価額の総額
2,000,000,000円(上限)
- ⑤ 取得の方法
東京証券取引所における市場買付

3. 取得の結果

上記市場買付による取得の結果、2024年3月4日から2024年3月15日(約定ベース)までの間に、当社普通株式841,200株(取得価額1,999,766,300円)を取得いたしました。

4. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

- ① 消却する株式の種類
当社普通株式
- ② 消却する株式の総数
上記2により取得した自己株式の全株式数
- ③ 消却予定日
2024年4月5日

(資金の借入)

当社は2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	3,000,000千円
借入金利	中長期固定金利+スプレッド
借入実行日	2024年2月29日
借入期間	3年間
担保の有無	無担保、無保証

当社は2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金用途	運転資金
借入先	株式会社三井住友銀行
借入金額	1,000,000千円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2024年3月4日
借入期間	1年間
担保の有無	無担保、無保証

当社は2024年2月20日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しました。

資金使途	運転資金
借入先	株式会社みずほ銀行
借入金額	1,000,000千円
借入金利	短期変動金利+スプレッド
借入実行日	2024年3月21日
借入期間	1年間
担保の有無	無担保、無保証

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	9,192,285	102,266	1,779	502,346	8,790,425	4,057,529	12,847,955
	構築物	584,555	15,331	—	78,293	521,594	801,961	1,323,555
	機械及び装置	2,196,265	1,373,872	1,873	858,165	2,710,098	6,972,479	9,682,577
	車両運搬具	2,525	21,935	0	2,283	22,178	68,395	90,573
	工具、器具及び備品	400,905	453,901	3,984	378,073	472,748	4,530,106	5,002,854
	土地	1,341,397	1,780	—	—	1,343,177	—	1,343,177
	建設仮勘定	706,539	5,227,362	2,316,878	—	3,617,023	—	3,617,023
	計	14,424,473	7,196,449	2,324,514	1,819,161	17,477,246	16,430,471	33,907,717
無形固定資産	ソフトウェア	648,888	135,790	—	245,130	539,548	1,905,258	2,444,807
	ソフトウェア仮勘定	242,693	195,772	151,679	—	286,786	—	286,786
	その他	3,008	1,000	—	93	3,914	6,772	10,686
	計	894,590	332,562	151,679	245,224	830,249	1,912,031	2,742,280

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社工場の空調関連工事	60,900千円
機械及び装置	本社・A1工場の生産設備	1,115,415千円
工具、器具及び備品	動画制作	157,278千円
〃	本社・A1工場の検査装置・測定器具	67,806千円
〃	生産用金型	30,375千円
ソフトウェア	新基幹システムほか	96,513千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	268,599	594,000	268,249	594,350
賞与引当金	983,394	568,633	983,394	568,633

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式売買の委託にかかわる手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nakanishi-inc.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ）は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	(第71期)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	2023年3月31日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	(第71期)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	2023年3月31日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第72期	自 2023年1月1日	2023年5月15日
		第1四半期	至 2023年3月31日	関東財務局長に提出。
		第72期	自 2023年4月1日	2023年8月8日
		第2四半期	至 2023年6月30日	関東財務局長に提出。
(3)		第72期	自 2023年7月1日	2023年11月13日
		第3四半期	至 2023年9月30日	関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2023年4月4日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第16号の2（特定子会社の異動を伴う当社連結子会社による子会社取得）の規定に基づく臨時報告書		2023年8月21日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（特別利益の計上）の規定に基づく臨時報告書		2023年11月10日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年12月1日 至 2022年12月31日	2023年1月5日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2023年2月1日 至 2023年2月28日	2023年3月6日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2023年3月1日 至 2023年3月31日	2023年4月5日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2023年8月1日 至 2023年8月31日	2023年9月5日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2023年9月1日 至 2023年9月30日	2023年10月5日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2023年10月1日 至 2023年10月31日	2023年11月6日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2023年11月1日 至 2023年11月30日	2023年12月6日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2024年2月1日 至 2024年2月29日	2024年3月8日 関東財務局長に提出。
(6)	有価証券届出書	会社法第199条第1項の規定に基づく当社普通株式の自己株式処分及び内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘に関する有価証券届出書		2023年8月21日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2024年3月29日

株式会社ナカニシ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 齋 裕 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

歯科事業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、歯科医療用機器、一般産業用切削・研削器の製造・販売を主たる業務としており、製品の種類、販売市場等の類似性を基に「歯科事業」、「外科事業」及び「機工事業」の3つを報告セグメントとしている。</p> <p>注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、当連結会計年度の連結損益計算書における連結売上高59,692,369千円のうち歯科事業に係る売上高は48,340,709千円であり、連結売上高全体の81.0%を占めている。</p> <p>歯科事業では、主に栃木県の本社にて製造した製品を、会社及び各国において販売機能を有する連結子会社が、日本、北アメリカ、アジア、ヨーロッパ、その他地域において販売代理店を通してエンドユーザーに販売している。注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、当該製品売上については、製品の引渡時点て収益を認識している。会社及び連結子会社は、国内の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しており、輸出販売については、貿易条件に基づき製品の船積み完了した時点において、製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識している。</p> <p>歯科事業に係る売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、投資家からは業績予測の達成及び前連結会計年度対比の売上高成長率に高い関心があること、日本国内及び海外における大量の取引の集合体であることから、特に連結会計年度末の売上取引の期間帰属については慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は歯科事業に係る売上高の期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、歯科事業における売上高の期間帰属の適切性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科事業の収益認識に係る業務プロセスに関する内部統制として、出荷又は船積の事実をもって売上高を計上する仕組み及びその承認行為の整備状況及び運用状況を評価した。 ・経営管理者に対し、当連結会計年度の経営環境及び期末日前後の特殊な取引の有無についての質問を実施するとともに、顧客別・製品別等の売上期間推移分析を実施し、質問に対する回答との整合性を検討した。 ・販売管理システムと会計システムにおける売上高計上額の整合性を検討した。 ・連結決算期末月である12月について売上高の日別分析を実施するとともに、一定金額を超える取引について、顧客からの注文書や運送業者の配送記録又は船荷証券等の証憑を入手し、実際の出荷又は船積の状況と会計記録における売上計上日との整合性を検討した。 ・期末日後の一定期間の売上高のマイナス処理のうち一定金額を超えるものについて、その内容の検討及び根拠資料との突合を実施することによって、当連結会計年度の売上高を修正すべきものがないかを検討した。

DCI International, LLC株式の追加取得による企業結合	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(企業結合等関係)に記載のとおり、当連結会計年度において、会社はDCI International, LLC(以下、DCI)の株式を追加取得し、連結子会社とした。</p> <p>取得原価は243,974千ドル(35,669,894千円)であり、連結総資産に対して25%、連結純資産に対して32%を占めている。取得の対価の決定にあたっては、DCIは非上場会社であることから、第三者算定機関から提出を受けた算定結果を参考に、EBITDAを元に類似会社比較法によりDCIの企業価値を算定している。また、会社は従来からDCIを持分法投資先としていたため、今回の追加取得に伴って、段階取得に係る差益11,497,835千円を計上している。</p> <p>取得原価の配分について、当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な評価を実施しており、のれんは20,001,187千円計上している。</p> <p>本取得に係る対価が多額であり、計上されたのれん及び無形固定資産の金額的重要性が高いこと、及び、既存の持分法投資簿価と今回の取得に際しての支配獲得日の時価との差額として段階取得に係る差益を特別利益として計上しており、当該金額が多額となっていることから、企業結合に係る会計処理について慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人はDCI株式の追加取得による企業結合が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DCI株式の追加取得による企業結合の会計処理の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 取得の対価の決定過程の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者への質問及び取締役会議事録の閲覧により、DCIの取得の目的及び取得の対価の検討・決定プロセスを理解した。 ・ 会社が取得にあたって算定したEBITDAを元にした類似会社比較法による企業価値の算定について、過去実績や利用可能な外部情報との比較を行った。 ・ 経営者への質問及び関連する業界データの閲覧により、会社が作成した将来計画の作成過程を理解するとともに、取得の対価との整合性を評価した。 <p>(2) 取得取引の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得取引について契約書及び出金証憑を閲覧し、整合性を評価した。 <p>(3) 段階取得に係る差益の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段階取得に係る差益の計上について、追加取得直前の持分法投資簿価の算定過程及び支配獲得日の時価の測定方法を検討した。 <p>(4) 暫定的評価によるのれんを含む無形固定資産の識別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入手可能な合理的な情報等を集めたか否かについて経営者に対する質問を実施した。 ・ 暫定的な会計処理について、会社が実施した算定過程を理解するとともに、連結貸借対照表への反映方法を検討した。 ・ 経営者への質問及び会社が作成した将来計画の分析により、のれんの元となる超過収益力の源泉について理解した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナカニシの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナカニシが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に

係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月29日

株式会社ナカニシ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 齋 裕 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの2023年1月1日から2023年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカニシの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

歯科事業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（歯科事業に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役中西英一は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（以下「意見書」という。）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当社グループの事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）の末日である2023年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定した業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社グループを対象に、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価範囲として決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、合計金額の概ね2／3に達している当社を含む4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月29日
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中西英一は、当社の第72期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。